

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
長崎大学

大学の概要

(1) 現況

大学名： 国立大学法人長崎大学
 所在地： 長崎県長崎市
 役員の状況： 学長 齋藤 寛
 (平成16年4月1日～平成18年10月10日)
 理事数 6名(うち非常勤1名)
 監事数 2名(うち非常勤1名)

学部等の構成

(学部) 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部, 工学部,
 環境科学部, 水産学部
 (研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 生産科学研究科, 医歯薬学総合研究科
 (附置研究所) 熱帯医学研究所
 (併設短期大学) 医療技術短期大学部

学生数及び教職員数

学生数 9,152名
 (学部 7,683名, 大学院 1,445名, 併設短期大学 24名)
 教職員数 2,113名
 (教員 973名, 職員 1,140名)

(2) 大学の基本的な目標等

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世紀初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

- (1) 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- (2) 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- (3) 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- (4) 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- (5) 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

全体的な状況

長崎大学の中期計画を推進するに当たって、「柔軟な管理運営と人事制度」、「業務の高度化・効率化」、「財務システムの導入」、「教育研究組織や事務組織の見直し」は、目標としている世界トップレベルの教育、研究の実現や学生への支援、社会への貢献を実現するための基盤であり、学長のリーダーシップの下での大学法人の健全かつ適切な大学運営の保証に不可欠と考える。平成16年度は、大学法人運営の基盤を確立すべく、学長のリーダーシップを支えるため、組織や制度の整備による業務の高度化・効率化、柔軟な人事制度構築、財務システムの導入に力を注いだ。さらに、上述の基盤に基づき、世界トップレベルの教育、研究の実現や学生支援の充実、社会貢献の増進へ向けた中期計画を順調に推進している。

平成16年度の主たる成果は以下のとおりである。

学長のリーダーシップを支えるための組織として、学長を中核とし、理事・学長補佐・事務局各部長を構成員とする「運営会議」を組織するとともに、学内コンセンサスを醸成する組織として学長、理事及び部局長で構成する「連絡調整会議」を発足させた。また外部資金活用による「有期労働契約教職員」採用を可能とする等、戦略的人的資源活用可能な制度を策定した。

学長のリーダーシップ体制の下、「特色ある大学教育支援プログラム」や「海外先進教育研究実践支援プログラム」等、競争的資金獲得へ積極的に応募し確固たる成果を上げた。

「学生顧客主義」の標語の下、学生に最高レベルの教育を提供すべく、特色ある大学教育支援プログラム採択の3課題を推進することにより新たなカリキュラムの開発と授業内容の改善に努めた。

社会の要請に応えるために長崎大学が実施した平成16年度の主要業務を5つの観点に従って総括する。

観点1：学長のリーダーシップを保証する組織体制は整備されたか。

(1) **リーダーシップ支援組織体制**：本学の最高意思決定機関である役員会は学長と6名の理事より構成される。各理事は担当領域（総務・企画、財務、教学等）の業務を統括し、関連全学委員会を主宰するほか、主要な学内共同教育研究施設の長を務めるなど重要な任を負う。定例の役員会の他、理事間の連絡調整、意見交換の場として不定期の役員懇談会を設定し、臨機に開催している。加えて学長が任命する学長補佐が学長及び理事の業務を補完することにより、リーダーシップが機能することを保証する。大学運営に関わる重要事項は運営会議で企画立案を行っている。また教育研究事項の最高審議機関である「教育研究評議会」では、評議員の部局選出制度を廃止し、部局長及び学長の指名する評議員から構成されるように変更し、学長や部局長のリーダーシップ重視という本学の基本方針を明確にした。

(2) **説明責任とコンセンサス確立体制**：学長のリーダーシップによって大学経営上実効的な成果を上げるには、大学構成員への情報公開・説明責任と学内コンセンサスの確立が不可欠との観点から、学長のリーダーシップ機能を保証する制度を整備した。国立大学法人長崎大学の発足に伴い、学長メッセージとして今後の大学運営方針（経営戦略）を公表し、学長をトップとする役員会に権限と責任を付与し、従来とは本質的に異なる運営形態に移行することを大学全教職員に周知した。この学長メッセージは全ての教職員に新たな国立大学法人職員としての自覚を促すことに極めて有効であった。大学運営上の懸案事項を各部局と協議・調整するために連絡調整会議を設置した。また、各種全学委員会（部局選出委員を中心に構成）に対して、懸案事項について部局の視点を踏まえつつも、全学的見地から企画立案することを要請し、学内コンセンサスの醸成を図っている。また、各部局が有する重要な懸案事項は役員懇談会で部局長を交えた集中的ヒアリングと意見交換を臨機に行っている。

観点2：学長のリーダーシップは機能を発揮したか。

(1) **競争的資金の獲得**：文部科学省及びその他の競争的補助金の応募に際し、学長、理事及び学長補佐が応募書類審査、学内ヒアリング、申請書作成までの全過程に関与し、採択された申請課題については大学の重点プロジェクトとして積極的な支援を行うこととした。その結果、特色ある大学教育支援プログラムや海外先進教育研究実践支援プログラム（本学応募可能枠の11名の全ての採択）等が採択され、教育研究の高度化に大きく寄与した。特別教育研究経費等についても各部局からの申請項目を本学の戦略的視点から学長、理事が選別し、順位付けを行い、さらに内容の吟味と改訂を施すことにより、申請した20項目中50%に当たる10項目が採択された。

(2) **戦略的資金配分**：教育研究基盤経費等から学長裁量経費を確保し、次世代の特色となりうる萌芽的研究申請に対して経費の支援を行った。従前とは異なる競争的環境の中での経費配分を行ったことは次年度以降の戦略的資金配分拡大へ繋がった。

(3) **戦略的人的資源活用**：全ての教職員定数を学長の下に一元管理することとし、戦略的定数配置を可能とした。それにより熱帯医学研究所、知的財産本部、留学生センター、環東シナ海海洋環境資源研究センター、情報メディア基盤センターなど重要性和緊急性の高い部署に教員や事務職員を新たに配置した。

(4) **教育研究組織の見直し**：地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターの「共同研究交流センター」への統合改組、水産学部附属海洋資源教育研究センターの「環東シナ海海洋環境資源研究センター（学内共同教育研究施設）」への改組を決定するなど、地域貢献や次世代の先端的、総合的研究を支援するための組織の充実を図った。また、地域の緊急課題である「心の教育総合支援事業」を地域の教育機関と連携して展開するため「心の教育総合支援センター」の創設を決定した。特筆事項として、部局及び事務局から独立したワンストップ機能を有する組織である「国際連携研究戦略本部（本部長：研究・国際交流担当理事）」の新たな設置（文部科学省17年度「大学国際戦略本部強化事業」に採択）を決定した。これにより国際研究の戦略体制並びに、JICAなどからの資金の受入れや業務運営・経費執行面の手続処理の一元化を行い、今後期待される国際的な研究資金受入れの拡大に向けた体制の整備強化を行った。

(5) **評価体制の整備**：今後実施予定の大学評価のための基礎データを蓄積する目的でデータベースの構築に向けて準備を開始し、学長を本部長とした「計画・評価本部」の設置を決定した。その中に、評価業務の円滑な遂行とノウハウの蓄積を図るために教員と事務職員を室員とする「計画・評価室」を設けることとした。

(6) **民間からの人材登用**：経営協議会学外委員として10名の民間企業等の経営責任者を登用（うち女性2名）し、その意見を法人経営に反映するよう配慮した。理事等に対して経営協議会学外委員による経営セミナーを開催し、経営協議会学外委員の経験を本学の経営に生かすよう特段の配慮を行った。また、民間の視点を取り入れた監査が適正に実施されるように、監事に民間金融機関の監査役経験者を選任した。

観点3：経営財務内容の改善が図られたか。

(1) **外部資金の増加**：競争的外部資金獲得のために様々な工夫、改善を行った。平成17年度文科省科学研究費補助金応募に際しては事務処理体制を見直し、学内締切を可能な限り延長するとともに、学内説明会を開催して教職員の意識向上を図った。その結果、応募件数、教員（常勤）応募率とも前年度実績を上回った。科学研究費補助金以外の競争的資金に関しても、理事・事務局を中心に資金獲得へ向けた学内外での情報収集活動を強化し、本学ホームページに外部資金情報サイトを特設するなど、全教職員への情報周知徹底を図った。その結果、官公庁及び関連財団関係を中心に競争的資金獲得額

が大きく伸長した。受託研究獲得総額は前年比25.8%増を達成し、外部資金に付随する間接経費の獲得金額も前年度実績に比し9%増の151,981千円に達した。

(2) 経費の抑制：財務内容改善のため、「経費節減方策及び自己収入増方策」等を策定するなど、全学的な経費節減に取り組んだ。特に、管理的な経費の抑制に当たっては、省エネルギー対策(1%省エネ運動と執務室での軽装等)や、情報データベース、既存資料の電子化を進めるなど、コストの削減の徹底を図った。

その結果、一般管理費については、当初の支出予算額より365百万円の削減が図られた。

(3) 設備運用管理の改善：教育研究活動を支援する施設整備を図るため、平成17年度からの実施に向けて、総合教育研究棟や薬学部本館で確保されていた教育研究共用スペースの有償貸与に係る基本方針を確定した。徴収した施設使用料は、施設の維持管理・更新整備等経費を中心として教育研究活動支援経費にも充当することとした。

(4) 附属病院収支の改善：財務担当理事の下、病院長が管理運営及び業務を統括し、「経営会議」と「病院運営会議」を設置した。経営会議に外部専門家を加え、経営の透明性を確保した。病院運営会議は病院長、各部門長を構成員とし、病院の管理運営の重要事項を審議するとともに診療連絡会を通じて各部門への情報提供と連絡調整を効率的に行っている。病院の経営改善を図るための具体的方策として、バランス・スコア・カードの考え方をを用いた「附属病院の経営改善に関する行動計画」を策定し、公表するなど、病院全体として組織的・計画的な取り組みを行った。その結果、当初の収入予算額より998百万円の増収があった。

(5) 新しい雇用制度の導入：従前の教職員定数枠に拘束されない柔軟な人事制度構築の一環として、有期労働契約による教職員の雇用制度を導入し、「国際連携研究戦略本部」、「心の教育総合支援センター」、「医歯薬学総合研究科離島・へき地医療学講座」、「環東シナ海海洋環境資源研究センター」において外部資金等による教職員の採用を計画した(平成17年度実施)。また法人化前の外国人教師制度を廃止し、平成17年度より「国際教育教員」とし、新たに有期労働契約を結ぶこととした。

観点4：社会へ開かれた大学，社会貢献拡充に向けた取組がなされたか。

(1) アドミッション・ポリシー：本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを制定し、それに即して、各学部における入学者選抜方式(一般選抜、推薦入学、AO入試、私費外国人留学生、社会人、編入学等)ごとのアドミッション・ポリシーの点検・見直しを完了した。これらは平成17年度に入学者選抜要項(大綱)及び学生募集要項で公表することとした。

(2) 情報発信：学内外への情報発信手段として長崎大学広報誌「CHOHO」とホームページを集中的に充実させた。とくに、中国・韓国人入学希望者へ対応した中国語と韓国語のホームページを開設し、英語のホームページの充実も図った。附属図書館所蔵の「幕末・明治期日本古写真コレクション」、「グラバー図譜」、「武藤文庫」等の貴重資料コレクション電子化情報のインターネット上への公開を継続するとともに、平成16年度は「近代医学史デジタルアーカイブズ」を新たに追加した。

日本学術会議との共催で「21世紀の日本と長崎の科学研究」と題する学術講演会を開催した。本学の重点研究内容を学術会議委員及び地域住民(参加者：地元高校生など350人)に紹介し、対話する画期的な企画で、大きな反響を得た。次世代を担う若者を地域社会とともに育成していくことも社会貢献という観点からの新規性の高い取組であり、従前とは異なる考え方で本学の学問的特色を地域住民や高校生達と共有できたことは極めて有意義であった。

(3) 国際連携・国際貢献：国際調査研究機関との連携強化のため、放射線医療科学及び感染症領域の教員各1名をWHO本部(ジュネーブ)とWHO西太平洋地域事務局へ長期派遣した。平成16年末に発生したスマトラ沖地震津波災害では、熱帯医学研究所教授がリーダーのプロジェクトチームを災害発生1週間後に結成し、科学研究費補助金による緊急経費支援により感染症流行予測のための現地先遣調査を実施した。

観点5：教育研究の質の向上が図られたか。

(1) 教育の質の向上：本学の重点事項「学生顧客主義」の下、学生に最高レベルの教育を提供すべくカリキュラムの開発と授業内容の改善に努めた。特色ある大学教育支援プログラム採択の「特色ある初年次教育の実践と改善」、「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」、「地域と連携した実践型医学教育プログラム」の3課題は全国的に注目される特色的教育プログラムとなっている。また、医歯薬系学部の臨床重視型カリキュラムへの大改革(薬学部6年制導入など)や、小中学校における教育危機など緊急課題には学長のリーダーシップによる概算要求や学内措置により臨機かつ適切な対応(心の教育総合支援センター創設)を行っている。

(2) 学生支援の充実：大学改革(運営)に学生の意見を有効に取り入れるべく全学生を対象として実施した学生生活調査結果を『第9回学生生活調査報告書 STUDENT LIFE NOW』として平成16年10月に刊行した。「学長と学生の懇談会」や「長崎大学学生生活研究会」で学生・教職員を交えて調査結果の検討を行い、それを基に学生委員会で学生の声を反映した学生支援の重点方針を打ち出すなど、「学生顧客主義」の推進を図った。その結果として、平成17年度予算で学長裁量経費による「学生学習環境支援経費」を新たに設置することを決定した。

(3) 研究の質の向上：特色ある研究プロジェクトを重点課題と位置付け、大学として支援する体制を整備しつつある。21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」と「放射線医療科学国際コンソーシアム」は、いずれも「国民の安全・安心」と「国際貢献」という今日的最重要課題に関する研究拠点としての発展が注目されている。さらに学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」の平成17年度設置を決定し、重点課題として東シナ海・有明海などの環境と資源の保全・回復に関する学際的研究を開始する。同時に、将来の新たな展開を見据え、基礎的・萌芽的研究と若手研究者への学長裁量経費による支援も充実させている。

以上、法人初年度であった平成16年度の業務は本学中期計画の実現に向けて管理運営の一部を除いて全体的に順調に進展したと自己評価している。問題点としては、法人化までの準備期間が十分ではなく、とりわけ業務運営については法人化以前の業務の整理とこれまでに行われていなかった業務(たとえば企業会計制度の採用とその対応)を同時に実施しなければならず、人的資源の限定されている事務局事務部門への負荷が急激に上がったため、業務改善のスピードが当初計画よりも一部下回ったことがあげられる。また、老朽度の著しい施設をより多く抱える本学の現状からして、学生や教職員のキャンパスライフ充実に向けた取組に支障をきたしている。しかし、学長のリーダーシップを支える組織体制がほぼ構築されたこと、それによるいくつかの業務改善成果が表れたこと、経費抑制や競争的外部資金獲得による健全な財政基盤構築のための努力が実を結びつつあること、社会貢献と教育研究面における本学の歴史と地域特性を活かした特色ある取組が内外で大きく評価されたことなどを勘案すれば、法人初年度の成果としては合格点をつけることができよう。平成17年度以降、学内教職員の意識変革と財務面での詳細な分析を含む経営実態の分析、その結果を生かした組織改革を実施することにより、より一層の業務改善を図ることが可能となり、中期目標実現に向け着実に歩を進めることができるものと考えている。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>大学の理念を教育面から実現するための目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。 ・同時に全学教育（教養教育）、学部専門教育の充実を図り、3者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。 ・すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。 ・本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。 ・4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。 <p>学士課程における目標</p> <p>全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。</p> <p>学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。</p> <p>大学院課程における目標</p> <p>現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>教養教育の成果に関する具体的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解することにより、基礎的かつ広範な教養を養う。 ・自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる。 ・特定のテーマについて多面的な見方を学習することにより、ものを論理的かつ総合的に見る目を養う。 	<p>教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教務委員会のもとに全学教育カリキュラム検討ワーキングを立ち上げ、新カリキュラム（平成18年度施行予定）の検討に入る。 ・各大学の特色的教養科目に関する他大学との合同シンポジウムの開催と、学生の知的活動への動機付けを目的とした特色科目（教員と学生の合議による学生企画科目等）開設の検討に着手する。 	<p>教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育検討ワーキングを立ち上げるとともに、全学教育科目別委員会で平成18年度の新カリキュラムの検討を開始した。 ・第2回長崎大学大学教育機能開発センターシンポジウムを開催し、他大学の取組状況の報告及び意見交換を行った。 ・特色科目である教養セミナーの在り方について、教員アンケート及び学生による授業評価の結果分析に基づいて検討し、肯定的評価の低かった項目を改善した。
<ul style="list-style-type: none"> ・平和学、長崎学に関するカリキュラムを更に充実させる。 	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康な生活を送ることができるように、健康に関する科学的な基礎知識を学習し、食や生活環境、身体運動、心身の休養などの生活習慣を常によりよく改善し、実践していく能力を身につけさせる。 	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生が天学で学習・研究するために必要な日本語能力を養い、併せて日本社会に関する基礎的知識を修得させる。 	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理資源・ネットワーク環 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理科目、外国語科目、健 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理科目、教養セミナー及び外国語科目の一部でeラーニングの試用を

<p>境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるように、情報機器や情報通信ネットワークの機能に関わる情報リテラシー、情報モデル等を修得させる。</p>	<p>康・スポーツ科学科目、共通基礎科目（教養セミナー）においてeラーニングの試用を開始する。</p>	<p>開始した。</p>	
<p>国際化が進む世界で、異文化を理解しつつ世界の人々との確に意思の疎通を図るため、英語能力のみならず、複数の外国語を修得し、外国語能力の向上を目指す。</p>	<p>・情報倫理教育のための教材を導入し、情報処理科目で情報倫理に重点を置いた教育を推進する。 ・外国語各種検定試験による単位認定制度の平成17年度導入を目指し具体的細目の検討を行う。</p>	<p>・情報倫理教育に関するコンピュータソフトを購入し、情報処理科目において情報倫理を含めた授業を実施した。 ・「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」を制定し、英語・独語・仏語・中国語・韓国語科目について、「検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準」を定めた。</p>	
<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>・高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>・高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>・各学部・学科の教育目標である専門職業人の育成を達成するために、コアカリキュラムの策定、PBLチュートリアル教育の実施、モデル・コアカリキュラムとの整合性の照合、入試形態の変更に伴う新たなカリキュラム案の検討、教育成果の達成状況確認のための手法検討など、必要な検討及び行動を開始した。</p>	
<p>・学部教育の学際化を図るため、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する。</p>	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・平成14年度に発足した大学教育機能開発センター全学教育研究部門の教員組織を整備し、その機能を全学教育の実施と改善のために有効活用する。</p>	<p>・平成14年度に発足した大学教育機能開発センター全学教育研究部門の機能を全学教育の実施と改善のために有効活用する。</p>	<p>・大学教育機能開発センターの教員を中心に、学生による授業評価、FD、全学教育の実施を企画した。</p>	
<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>・従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。</p>	<p>・従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。</p>	<p>・環境科学研究科（修士課程）を生産科学研究科の博士前期課程に改組した。 ・博士後期課程については、生産科学研究科に環境科学専攻を、経済学研究科に経営意思決定専攻を新たに設置した。 ・生産科学研究科博士前期課程においては、理系の学生に文系の科目を、文系の学生に理系の科目を課し、また、幅広い分野における先端研究の知見を得させるため総合セミナーを課すとともに副専攻制度を導入し、学際的・広範囲な履修形態を取り入れた。</p>	
<p>・テーマに基づくリサーチ(実習)を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文掲載数を増加させる。</p>	<p>・課題に基づく実習を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制の整備に着手する。</p>	<p>・生産科学研究科博士後期課程においては平成16年度より副指導教員制度を導入して、きめ細かな指導を可能とし、世界レベルの研究成果達成のための指導体制を整備した。(経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入) ・生産科学研究科博士後期課程においては、複数の教員の指導による先端的課題に取り組む「特別研究」の内容を改善した。</p>	
<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標</p>	<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	<p>学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	
<p>・学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する。</p>	<p>・学生の職業意識向上のために、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する。</p>	<p>・全学教育において、平成14年度からの「キャリア概論」、「キャリア概論・インターンシップ」を継続して開講し、入学時からの職業意識の向上を図った。 ・6学部（教育学部、経済学部、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部）の専門教育において、産業界と連携した講演会、工場見学、インターンシップ等を実施した。 ・教育学部において、長崎市教育委員会からの要請に応じ、学校における放課後チューターに学生を派遣した。</p>	
<p>・卒業後の大学院進学において海</p>	<p>・海外留学支援システムの構築を</p>	<p>・留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。</p>	

<p>外留学を選択できるシステム（大学間学術交流協定や留学支援システムなど）の構築を目指す。</p>	<p>検討するために、留学生交流委員会に海外留学専門部会を置く。</p>		
<p>・大学院進学率の向上を図る。</p>	<p>・大学院進学率の向上を図るために、学生への進路指導を充実させる。</p>	<p>・各学部において、最適と思われる機会（全員対象の説明会、ゼミ説明会、大学院進学ガイダンス、特定授業科目時における説明、ポスター配布、高校訪問時での説明など）に大学院進学指導を実施した。</p>	
<p>・医師・歯科医師・薬剤師・看護師、理学及び作業療法士など国家試験の合格が必要な職種については、部局ごとに具体的目標を設け、その目標を達成する。</p>	<p>・医師・歯科医師・薬剤師・看護師、理学及び作業療法士など国家試験の合格が必要な職種については、部局ごとに具体的目標を設ける。</p>	<p>・医学部、歯学部及び薬学部においては、具体的な目標を設定した。</p> <p>医学部医学科：新卒者の医師国家試験100% “ 保健学科：100% 歯学部：国立大学歯学部の平均以上 薬学部：前年度実績以上</p>	
<p>・国等が認定する各種資格の取得を推奨し取得者数の増加を図る。</p>	<p>・国等が認定する各種資格の取得を推奨し取得者数の増加のための検討を開始する。</p>	<p>・「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」を制定し、英語・独語・仏語・中国語・韓国語科目について、「検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準」を定めた。また、英語能力検定試験対応オンラインソフト（情報メディア基盤センターに導入）の更新を決定した。</p> <p>・工学部においては、JABEE認定のためJABEE委員会（平成15年4月設置）を平成16年度内に12回開催するとともに、受審に向けた検討を行った。</p> <p>・水産学部においては、既にJABEE認定を受けているが、JABEE認定以前の学生にも同プログラムを修了させるための体制を整備した。また、学芸員資格取得のための環境整備に着手した。</p>	
<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標</p>	<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	<p>大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標を達成するための措置</p>	
<p>・高度専門職業人として学生の希望する職種に進むことができるよう、各種資格取得のための指導を強化するなど教育・指導体制を充実する。</p>	<p>・高度専門職業人として学生の希望する職種に進むことができるよう、各種資格取得のための教育・指導体制の検討を開始する。</p>	<p>・部局の教務委員会や研究推進委員会等において、資格の取得状況調査の検討を開始（一部実施）するとともに、広範囲な先端的教育を行うカリキュラムを導入（一部実施）した。</p>	
<p>・大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させる。</p>	<p>・大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率向上策の検討を開始する。</p>	<p>・進学者の増加策について部局の学務委員会等で検討し、生産科学研究科の博士後期課程では早期修了の基準を見直した。</p>	
<p>・外部資金や学長裁量経費による複数の大型研究プロジェクトを立ち上げ、課程修了後にポストクとして最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。</p>	<p>・21世紀COEに多数のポストク枠を確保し、課程修了後に最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。</p>	<p>・21世紀COEプログラムに15名のポストク枠を確保した。</p>	
<p>・大学間学術交流協定締結を推進し、大学院修了生の学外留学支援システムを充実させる。</p>	<p>・海外留学支援システムの構築を検討するために、留学生交流委員会に海外留学専門部会を置く。</p>	<p>・留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。</p>	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムを確立する。</p>	<p>・単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの構築に向けて検討を進める。</p>	<p>・教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムの構築に向けて、関係委員会（教務委員会、学生委員会、就職委員会、入学者選抜委員会）が協力して「教育成果検証システムプロジェクトチーム」を発足させ、教務システムサブプロジェクトチームと就職システムサブプロジェクトチームを組織した。</p>	
<p>・学生による授業評価システムの不断の改善を行うとともに、その結果を適正に評価するための手法を開発する。</p>	<p>・新評価項目による授業評価を開始するとともに、学生に対する授業評価の趣旨説明を行うことで、適正な評価と、評価活動への参加を通じた学生の学習意欲向上を目指す。</p>	<p>・平成16年度前期から新評価項目及び5段階評価による学生による授業評価を開始した。</p> <p>・新入生に対するオリエンテーション時に学生による授業評価及び新評価項目の趣旨を説明するとともに、評価時にはその趣旨説明文を学生に配布した。</p>	
<p>・在学時においては、GPAや単</p>	<p>・GPAや単位取得状況、進級や</p>	<p>・各学部において以下の手法により検証を行った。</p>	

<p>位取得状況，進級や卒業研究着手状況，国家試験合格状況，大学院進学状況など，様々な達成指標を用いて，教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>卒業研究着手状況，国家試験合格状況，大学院進学状況など，様々な達成指標を用いて，教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>経済学部においては，各セメスターにおける単位修得状況，コース選択時におけるGPA利用，3年次ゼミの履修状況，留年率調査等を実施した。 医学部においては，入試成績，学業成績，卒業後進路等のデータベース作成に着手した。 歯学部においては，共用試験の成績を利用して検証を行った。 薬学部においては，統計処理した各種数値を利用して，検証を行った。 工学部においては，工学部独自のGPAを提案するとともに，履修登録上限解除の判定資料として試行した。 環境科学部においては，素点GPAをコース選択，成績評価等に利用した。 水産学部においては，インターンシップ受入れ先に対して，教育成果の検証アンケート調査を実施した。</p>	
<p>・卒業後においては，就職先企業等の協力を得るなどして，社会への貢献度の調査を行い，教育の成果・効果の検証を行う。</p>	<p>・教育の成果・効果の検証を行うため，卒業後の社会への貢献度を調査する方法について検討を開始する。</p>	<p>・全学的に教育成果を検証するために，教育成果検証システムプロジェクトチーム内に就職システムサブプロジェクトチームを組織した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。 ・ 適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力、資質、適性等を多角的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。 ・ 社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。 <p>教育課程に関する基本方針 (学士課程) 【全学教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り、全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。 <p>【専門教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部間や他大学との単位互換を図りつつ、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また、様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。 <p>教育方法に関する基本方針 (学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた、多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し、少人数教育の促進、教育補助（ティーチング・アシスタント：TA）の活用や社会の現場における体験学習、また単位制を実質化するため、履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習（予習・復習）の促進、資格取得、学習相談・助言体制、他大学等との単位互換等に配慮する。また、学生の学習意欲の向上を目指すとともに、学生による授業評価の分析結果を生かし、学習指導方法を確立する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改善に努め、きめ細かな教育・研究指導を行う。 <p>成績評価に関する基本方針 (学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに、学習到達度の総合的な評価を行う。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを公表・周知する。 ・ 平成14年度に発足したアドミッションセンターの機能と役割を明確にし、入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立する。 	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度入学者選抜要項（大綱）に記載するために、本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーの検討に着手する。 ・ 平成14年度に発足したアドミッションセンターの機能と役割を明確にし、入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立するため、検討に着手する。 	<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年12月までに、本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシー（英文を含む）を制定した。 ・ アドミッションセンターとしての機能を高めるために、一部門に任期制を導入するための規程を整備した。 ・ アドミッションセンターの機能を強化するために、兼務教員を3名増員し、8名とした。 ・ 従来のアドミッションセンターの機能と役割（AO入試の制度研究やAO入試の実施、進学説明会や高校訪問等の広報活動等）に加え、入試の「分析と評価の手法」の開発とその実施及びペーパーテストでは測定不可能な広義の学力・能力を測定するための開発研究を追加した。
<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。 	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度入学者選抜要項（大綱）に記載するために、本学共通のアドミッション・ポリシーに応じた各学部のアドミッション・ポリシーの見直し・点検に着手する。 	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度に検討・制定を終えた本学のすべての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーに即して、各学部における入学者選抜方式ごとのアドミッション・ポリシーを点検し、見直し・制定をほぼ終了した。

<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員の適正さを点検し、入学選抜方式(AO入試, 推薦入試, 編入学など)と選抜方法(学力検査, 面接, 小論文・課題論文, 実技検査など)について定期的な見直しを行うために、入学選抜の結果の分析と評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員の適正さを点検し、入学選抜方式(AO入試, 推薦入試, 編入学など)と選抜方法(学力検査, 面接, 小論文・課題論文, 実技検査など)について定期的な見直しを行うために、入学選抜の結果の「分析と評価の手法」の検討に着手し、その結果の分析と評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜の結果の「分析と評価の手法」を開発し、これに基づき平成16年度入試の結果について、8学部中5学部(教育学部, 経済学部, 歯学部, 工学部(工学部にあつては2学科), 水産学部)の分析を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、高等学校のカリキュラムの調査と分析・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう、高等学校のカリキュラムの調査と分析・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・実技等検査科目別専門委員会において、平成15年度より導入された高等学校指導要領, 県内高校のカリキュラム, 2年生までの教科書の調査と分析・研究を行い, 全科目の出題範囲を決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス, 出前講座, 高校生のための公開講座, ガイダンスセミナー, 進学説明会等による適切な高大連携を検討し, そのための教員組織体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス, 出前講座, 高校生のための公開講座, 大学ガイダンスセミナー, 進学説明会等による効果的な高大連携の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業の適切な在り方について, 長崎県教育委員会との間で, オープンキャンパスを効果的に実施するための日程の調整, 出前講座の回数等を協議し, また高大連携の一層効果的な実施とその検証のために, 高等学校教諭と本学教員からなる協議組織の設置を提案した。 ・平成17年度から, 高校生を対象とする大学の講義の開放を試行的に実施するために, 経済学部と県立長崎東高等学校との間で協議を行い, その試行的実施に合意した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を行い, その運用方法を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターにおいて, ペーパーテストでは測定不可能な広義の学力・能力を測るための選抜技法の開発研究の一環として, 「AO入試を考える」をテーマに, 「長崎大学アドミッションセンター研究会」を開催し, その内容を「アドミッションセンター年報(第1号)」に収録した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために, 入学から卒業までの学生の修学状況, 卒業後の進路状況, 社会における貢献度について追跡調査を行う。また, そのためのデータベースを新たに設計・構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために, 入学から卒業までの学生の修学状況, 卒業後の進路状況について追跡調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために, 入学から卒業までの学生の修学状況, 卒業後の進路状況に関する追跡調査実施のための, 教育成果検証システムプロジェクトチームを組織した。 	
<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。 	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。 	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では, アドミッション・ポリシーを制定した。 ・経済学研究科では, ホームページ上及び学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを公表した。 ・生産科学研究科では, 平成18年度学生募集要項によりアドミッション・ポリシーを公表・周知することを決定した。 ・医歯薬学総合研究科では, 学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを公表した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科における定員の適正さを点検し, 加えて, 将来構想に基づき課程(コース)を増設し, 大学院定員の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科の将来構想に基づき課程(コース)の増設を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科については, 平成18年度実施に向け, 研究科の改組計画に基づき学生定員の適正化・連携講座の増設を研究科で検討した。 ・医歯薬学総合研究科については, 熱帯医学専攻と保健学専攻を平成18年度に新たに設置し, 大学院の定員の増加を図ることを研究科で検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院にあつては, 入学選抜において, 語学力, 基礎学力等, 研究遂行能力を総合的に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選抜において, 語学力, 基礎学力等, 研究遂行能力を総合的に評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では, 入学選抜において, 筆記試験(外国語科目, 専門科目(実技を含む)), 口述試験及びその他提出された書類等による審査の結果を総合的に評価した。 ・経済学研究科では, 基礎学力(筆記試験)及び研究意欲・計画性(面接)について, 研究能力を評価した。 ・生産科学研究科では, 入学選抜試験において, 「外国語」, 「専門科目」, 「面接」等を課し, 研究遂行能力を総合的に評価した。 ・医歯薬学総合研究科では, 基礎学力は書類審査によって, 語学力は入学試験に英語を課して確認し, 研究遂行能力は指導予定教授が確認した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科(博士課程)で秋季入学制度の導入を進める。 	<p>(平成17年度以降に実施のため, 16年度は年度計画なし)</p>		
<p>(学士課程・大学院課程共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー及び入学選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため, 広 	<p>(学士課程・大学院課程共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー及び入学選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため, 広 	<p>(学士課程・大学院課程共通)</p>	

<p>報体制の整備を進める。</p> <p>入学者選抜のための適切な手法を教員に周知させるため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を最大限に活用する。</p> <p>ホームページを活用し、入試情報の周知に努めるとともに、インターネットの双方向性を活用し、受験者、高校教諭、保護者等からの要望の汲み上げ体制を強化する。ITによる効率的かつ広域的情報処理手法を活用する。</p> <p>産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れる。</p> <p>外国人留学生の入学を促進するための適切な措置を講じ、入学者数の増加を図る。 外国人留学生への国や企業、関連機関からの奨学金を積極的に導入する。 外国人留学生のための福利厚生施設や生活支援体制をより一層充実させる。</p> <p>英語による講義・セミナーの増加を図る。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>	<p>報体制の整備を進める。</p> <p>（平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p> <p>ホームページを活用して入試情報の周知に努めるとともに、インターネットの双方向性を活用した受験者、高校教諭、保護者等からの要望・照会等についての適切な対応方法の検討に着手する。</p> <p>産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れるための環境を整備する。</p> <p>外国人留学生のための生活支援体制をより一層充実させる。</p> <p>外国人留学生短期留学プログラムを10月より新規に開設し、約20名の留学生を交流協定締結校より受け入れる。</p> <p>外国人留学生のための英語による大学院特別コースを設置する。</p>	<p>平成16年度より、ホームページ上に大学案内をデジタルパンフレット化して掲載するとともに、入学者選抜要項（大綱）を掲載した。</p> <p>受験希望者、保護者等を対象とした入試オフィスアワーを入試課に開設し、入学者選抜に関する質問や大学施設見学等に対応した。</p> <p>従来参加者を高校教諭等に限定して実施していた「高等学校との入試連絡会」を受験希望者や保護者にも拡大することを決定した。</p> <p>ホームページ上に、志願状況と合格者番号を速報した。</p> <p>中越地震の影響を受けた受験生への対応及び平成17年度授業料改定等を速報した。</p> <p>全ての研究科において、昼夜開講又は休日開講制度の整備を終了した。</p> <p>経済学研究科では、社会人入学者を積極的に受け入れるため、派遣元、或いはその実績のある機関への教員の訪問を継続した。</p> <p>生産科学研究科博士後期課程では、コラボ産学交流会（東京・長崎）を通して、産学連携の関連企業から、社会人入学者を積極的に受け入れるため、担当教員による広報活動を継続した。</p> <p>医歯薬学総合研究科では、独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターの連携講座を設け、当該センターから社会人入学者を受け入れた。</p> <p>留学生課の事務取扱時間を延長し、留学生の手続き、相談等窓口業務の改善を行った。</p> <p>留学生の住居支援として、長崎地域留学生会館（23室）、三菱重工業（株）本原寮（10戸）を留学生用宿舎として確保した。また、他の企業に対し、協力要請を行った。</p> <p>国際交流会館（西町）の居室の改修を行い快適な住環境を整備した。</p> <p>平成16年10月、英語によるカリキュラムの短期留学プログラム生を12大学23名合格者として発表し、10大学14名を受け入れた。</p> <p>また、この他に、新たに日本語による「留学生センター交換留学生プログラム」を開設し、オランダ・ライデン大学より7名の留学生を受け入れた。</p> <p>留学情報提供のため、海外において実施される「留学フェア」に3カ国5カ所に参加し延べ203人に対し長崎大学の情報提供を直接行った。また国内においては、9カ所外国人進学説明会に参加し、延べ550人に大学情報の提供に努めた。この情報提供のため、大学案内パンフレット（中国語、台湾語、韓国語、英語版）を作成した。</p> <p>医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻に英語による特別コースを開設し、2名の私費留学生を受け入れた。</p>	
<p>（学士課程）</p> <p>全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時カリキュラムの点検・見直しを行う。その編成に当たっては、自主的学習態度、基本的な教養、健康管理の知識・能力の修得、情報処理の基礎能力や複数の外国語の運用能力の養成、多角的視点の確保等を実現しうる科目を配置する。</p> <p>専門教育においては、各学部の教育目標に応じて、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムの編成を行うことを基本とし、必要に応じてカリキュラム編成の点検・見直しを行</p>	<p>（学士課程）</p> <p>（平成17年度以降に実施のため、16年度年度計画としては記載していない）</p> <p>高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるため、各学部において適正なカリキュラム編成を行う。カリキュラムの編成に際し</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>（学士課程）</p>	

<p>う。カリキュラムの編成に際しては、さらに次の4つの事項に留意する。</p>	<p>ては、次の4つの事項に留意する。</p>		
<p>インターンシップ制度や体験学習、社会（企業、地域社会、コミュニティ）と連携した教育の工夫、あるいはフィールド型の教育の充実</p>	<p>インターンシップ制度や体験学習、社会（企業、地域社会、コミュニティ）と連携した教育の工夫、あるいはフィールド型の教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科においては、臨床実習に新たに離島実習を組み込んだ。 ・歯学部においては、学外早期体験実習を実施した。 ・6学部（教育、経済、歯学、工学、環境、水産）においてインターンシップを実施した。なお、教育学部5名、経済学部58名、歯学部51名、工学部182名、環境科学部60名、水産学部31名の計387名がインターンシップに参加した。 	
<p>教育内容の学際化、高度化及び国際化への対応、また安全、環境、倫理等の内容を含む多様な授業科目の充実</p>	<p>教育内容の学際化、高度化及び国際化への対応、また安全、環境、倫理等の内容を含む多様な授業科目の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部においては、既に実施している「総合演習」の内容を、平成17年度から環境、国際理解、情報、人権、福祉、平和・多文化、芸術文化の7分野で構成することを決定した。 ・医学部医学科においては、2・3年次に「医学ゼミ」、3年次に「リサーチセミナー」、5年次に「PBLチュートリアル」を導入した。 ・医学部保健学科においては、リスクマネジメント、倫理の内容を充実させる授業科目を設定した。 ・歯学部においては、歯科東洋医学、医学統計学の開講と倫理学の内容を充実した。 ・工学部においては、「工学倫理」、「エンジニアリングエコノミクス」、「エンジニアリングマネジメント」及び「循環型社会工学」などを開講した。 ・環境科学部においては、ドイツ人学生と日本人学生の共修による、持続可能な経済と暮らしについての「環境科学特別講義D」を開講することを決定した。 ・水産学部においては、水産技術と倫理を扱う「水産科学技術史」を必修化し、必修科目「英会話」のクラス編成にTOEIC成績を利用するとともに、1年生全員にeラーニング自習システム（英語）を推奨した。 	
<p>資格認定・取得への対応</p>	<p>資格認定・取得への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、JABEE認定のためJABEE委員会（平成15年4月設置）を平成16年度内に12回開催するとともに、受審に向けた検討を行った。 ・環境科学部においては、教員免許の取得を検討するために教員免許予備調査班を設置した。 ・水産学部においては、既にJABEE認定を受けているが、卒業要件とJABEE認定プログラム修了要件が異なる入学年度の学生についても、ほぼ全員に同プログラムを修了させるための体制を整備した。また、学芸員資格取得のための環境整備に着手した。 	
<p>学部間、長崎県内外の大学、放送大学との単位互換制度の整備</p>	<p>長崎県内外の大学、放送大学との単位互換制度の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州内の8大学教員養成学部で単位互換協定を締結した。 ・長崎県内大学等との単位互換制度「NICEキャンパス長崎」において開講コアタイムを設けるとともにNICEキャンパス用のシラバスを充実させた。 	
<p>平成15年特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する。</p>	<p>平成15年度特色ある大学教育支援プログラム採択課題「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を更に推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する。特に、全学的な「教育マネジメント・サイクル」の実現に向け『教育マネジメントポータル』の試用を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センターにおいて、本格運用に向けて『教育マネジメントポータル』の試験運用を行った。 ・「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」のために、創造工学センターの設備整備などを進めた。 	
<p>（大学院課程） 各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、随時その内容を検討し、改善策を図る。</p>	<p>（大学院課程） 各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、改善を図るためその内容を検討する。</p>	<p>（大学院課程） 教育学研究科、経済学研究科においては、教務委員会等で科目配置について検討した。 医歯薬学総合研究科においては、平成18年度からの新課程（保健学修士、熱帯医学修士）の設置に備えて、新カリキュラムを検討した。 生産科学研究科においては、平成15年度までにカリキュラムの内容の検討を行い、平成16年度から新カリキュラムを実施した。</p>	
<p>博士後期課程にあつては、博士前期課程との一貫した教育が実施可能なカリキュラムの編成を検討する。</p>	<p>博士後期課程にあつては、博士前期課程との一貫した教育が実施可能なカリキュラム編成へ向けた検討を開始する。</p>	<p>薬学部の6年制導入と合わせて、医歯薬学総合研究科の博士課程、博士前後期課程の編成とカリキュラムについて学務委員会で検討し、編成について案を作成した。</p>	

授業形態，学習指導法等に関する具体的方策	授業形態，学習指導法等に関する具体的方策	授業形態，学習指導法等に関する具体的方策
<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時間外の学習時間を確保できるように，カリキュラムの編成・授業時間割の作成を行う。また履修登録単位数の上限設定の制度を設けるとともに，教室外での自主学習の促進に十分配慮するために，授業科目での予習・復習を適切に指示する。 	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業時間外の学習時間を確保できるように，カリキュラム編成，授業時間割，履修登録単位数の上限設定に関する検証を開始する。 	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育及び4学部(経済学部，工学部，環境科学部，水産学部)で履修登録単位数の上限を設定し，その他の学部ではカリキュラム・時間割で授業時間外の学習時間確保に努めているが，その効果を検証するために教育成果検証システムプロジェクトチームを組織した。
<ul style="list-style-type: none"> 自己表現能力の涵養を図るために，大教室での多人数の講義をできるだけ削減し，少人数のクラスを適宜配置するとともに，少人数セミナーを維持・拡充し，対話型教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己表現能力の涵養を図るために，少人数セミナーを維持・拡充し，対話型教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養セミナーを継続するとともに，学生の討論への参加を促す第15回FD「ディスカッションをしかける，つながりを作る - 学生の議論を促す『教養セミナー(少人数セミナー)』授業創り」を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> シラバスをより充実するために，記載内容や記載形式について定期的な見直しを行い，その活用方法を工夫改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスをより充実するために，記載内容や記載形式について見直しを行い，その活用方法を工夫改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度には，全学教育において，シラバスの改善を行った。留学生センターでは，全開講科目のシラバスを日本語・英語の両言語で表記し，留学生に配慮した。 経済学部，歯学部では，平成17年度からの新シラバスの内容を決定した。
<ul style="list-style-type: none"> シラバスの電子化など，各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの電子化に関する検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育，教育，医学，工学，水産の各学部等において実施済みである。経済学部，歯学部，環境科学部においては教務委員会等でシラバスの電子化を前提とした検討を開始した。 長崎大学ホームページに全学教育の休講情報の掲載を開始した。
<ul style="list-style-type: none"> 学年担任制度，クラス担任制度，少人数担任制度，チューター制度，オフィスアワー制度，TA制度などを活用し，相談・助言・支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年担任制度，クラス担任制度，少人数担任制度，チューター制度，オフィスアワー制度，TA制度などを活用し，相談・助言・支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 少人数担任制度等(教育学部，経済学部，医学部，歯学部，工学部，環境科学部，水産学部)やオフィスアワー制度(教育学部，経済学部，医学部，歯学部，薬学部，工学部，水産学部)を実施するとともに，全学部においてTAによる支援制度を活用し支援体制を整備した。 3学部(経済学部，工学部，水産学部)においては，全教員のメールアドレスを公開して支援体制を強化した。
<ul style="list-style-type: none"> 留学生や社会人学生等の多様な学生に対して，個別の対応によるきめ細かな支援を行うために，チューター制度等を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生専門教育教員の役割を明確化するとともに，留学生センター専任教員数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部に配置されている留学生専門教育教員の業務を洗い出し，役割の明確化について検討を始めた。 留学生センター教員については，短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため，助教授1名を留学生センターに配置した。
<ul style="list-style-type: none"> 大学院生による教育補助としてのTA制度を充実し，その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生による教育補助としてのTA制度を充実し，その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学部でTA制度を実施しているが，生産科学研究科の博士前期課程ではTAのFDを行うとともにTAマニュアルを作成した。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の理解度を高めるために，教材の開発や講義方法の工夫を行い，情報機器，ビデオ，教材提示装置などの視聴覚設備を活用した授業科目を適宜配置するとともに，電子情報メディア機能を活用し，eラーニングを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> eラーニング推進策の検討を開始する。特に，全学教育(教養教育)において，eラーニングを試用する。 	<ul style="list-style-type: none"> IT支援による新しい学習支援体制を検討するために，eラーニングに関するワーキンググループを全学的に組織した。 情報処理科目，教養セミナー，外国語科目の一部において，eラーニングの試用を開始した。
<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細かな教育・研究指導を実施するため，少人数授業，複数の指導教員による研究指導体制を導入する。 	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細かな教育・研究指導を実施するため，少人数授業，複数の指導教員による研究指導体制を導入する。 	<p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての研究科において少人数授業を実施した。 生産科学研究科博士後期課程においては，平成16年度より副指導教員制度を導入して，きめ細かな指導体制を整備した。(経済学研究科，医歯薬学総合研究科については，法人化前から副指導教員制度を導入)
<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表，論文の学会誌等への公表を促進し，また学外との共同研究，実地調査研究，海外研修等を促すための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表，論文の学会誌等への公表を促進し，また学外との共同研究，実地調査研究，海外研修等を促すための支援組織整備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた論文発表に対し，学長賞など顕彰制度の利用を進めた。 留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。
	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムによ 	<ul style="list-style-type: none"> 医歯薬学総合研究科及び熱帯医学研究所において，大学院生7名を海外実地

	<p>り大学院生を海外実地調査研究に派遣する。</p>	<p>調査研究等に派遣した。(ポルトガル1名,マレーシア1名,フィリピン2名,タイ3名)</p>	
<p>・各分野の最先端の研究者等による特別講義等を実施する。</p>	<p>・国内外の最先端の研究者等による特別講義,セミナー,シンポジウム等を実施する。</p>	<p>・教育学研究科,経済学研究科,医歯薬学総合研究科,生産科学研究科において,最先端研究者による特別講演を20回,セミナーを64回,国際シンポジウムを24回実施した。</p>	
<p>・シラバスをより充実するために記載内容や記載形式について定期的な見直しを行いその活用方法を工夫改善する。</p>	<p>・シラバスをより充実するために記載内容や記載形式について見直しを行いその活用方法を工夫改善する。</p>	<p>・コース別のシラバス作成,シラバスの電子化及びJ A B E E 対応シラバスの内容とするなど充実を図った。</p>	
<p>・シラバスの電子化など,各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため,16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・学生の自主学習のためのインターネット利用環境を整備し,eラーニングを推進する。</p>	<p>(平成17年度から実施のため,16年度は年度計画なし)</p>		
<p>・TA制度を大学院教育の一環として位置付け,大学院生の実践教育の一助とする。</p>	<p>・TA制度を大学院教育の一環として位置付け,TAの配置科目や教育補助の内容を検討・調整するシステムを構築する。</p>	<p>・学部からの要請と学生教育効果を勘案して,各専攻においてTAを推薦するシステムを構築した。 ・生産科学研究科博士前期課程においてTAマニュアルを作成した。</p>	
<p>・留学生に対しては,留学生センターとの連携も考慮しつつ,留学生それぞれの状況に応じた対応が可能なように,支援体制を整える。</p>	<p>・留学生専門教育教員の役割を明確化するとともに,留学生センター専任教員数を増やす。</p>	<p>・各学部に配置されている留学生専門教育教員の業務を洗い出し,役割の明確化について検討を始めた。 ・留学生センター教員については,短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため,助教授1名を留学生センターに配置した。</p>	
<p>・社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために,昼夜開講制度等,開講時間帯の弾力的運用を導入する。</p>	<p>・社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために,昼夜開講制度等,開講時間帯の弾力的運用を導入する。</p>	<p>・全ての研究科において,昼夜開講又は休日開講を実施した。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など</p>	
<p>(学士課程) ・適切な成績評価を実施するために,授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し,それに対応した成績評価の基準を明確にする。</p>	<p>(学士課程) ・授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度と成績評価基準に関する検討を開始する。</p>	<p>(学士課程) ・卒業時の資質保証について,卒業試験,卒業論文(研究)の到達度,演習・実習科目の成績基準,同一科目での複数開講科目の成績基準の統一など,各学部の特性に応じた検討を開始し,一部の学部では,評価基準の見直し,卒業試験の評価法の改善等を行った。</p>	
<p>・GPAや医・歯学部における統一共用試験等を導入して,学習到達度の基準を設定し,また卒業判定方法について改善を行う。</p>	<p>・GPAや医・歯学部における統一共用試験を導入する。</p>	<p>・GPAをコース振り分けや履修登録単位数上限設定の緩和等に利用した。 ・医学部及び歯学部においては,統一共用試験のトライアルを実施した。</p>	
<p>・卒業時において,特に優秀な成績を修めた学生については,学長による表彰を行う。</p>	<p>・卒業時において,特に優秀な成績を修めた学生については,学長による表彰を行う。</p>	<p>・全ての学部において表彰を行った。</p>	
<p>(大学院課程) ・適切な成績評価を実施するために,授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し,それに対応した成績評価の基準を明確にする。</p>	<p>(大学院課程) ・適切な成績評価を実施するために,授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し,それに対応した成績評価の基準を明確にする。</p>	<p>(大学院課程) ・生産科学研究科博士前期課程において学習到達度をシラバスに明示し,成績評価基準を明確にした。他研究科においては平成17年度実施に向けて検討を開始した。</p>	
<p>・学位授与基準の点検,複数の指導教員制度の導入,審査員の選定方法等の検討を通じて,学位授与の円滑化と学位授与率の向上を図る。</p>	<p>・学位授与基準の点検,複数の指導教員制度の導入,審査員の選定方法等の検討を通じて,学位授与の円滑化と学位授与率の向上を図る。</p>	<p>・生産科学研究科博士後期課程においては,平成16年度より副指導教員制度を導入した。(経済学研究科,医歯薬学総合研究科については,法人化前から副指導教員制度を導入) ・生産科学研究科博士後期課程においては,平成16年度に学位申請手順の簡素化を行った。 ・平成16年度規定年限での学位授与率(早期修了者及び休学者を除く)は,博士前期課程で91%,博士課程及び博士後期課程で49%であり,平成1</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度の適正化を図り、活用する。 	<p>5年度とほぼ同じであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科博士後期課程では、研究業績の基準を明文化し、在学期間短縮に関する取扱いを見直した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程（博士前期課程）においては、全ての研究科で実施した。 ・博士課程にあつては医歯薬学総合研究科で実施した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、T A など支援職員の配置の適正化を図る。 <p>教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・整備を行い、教育の改善に役立てる。 附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。 <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。 各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局でF Dを開催し、その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ、運営する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局間の連携による全学横断的な教育実施体制等を検討する。部局等においては、教育活動に重点を置いた教員を適宜配置する。 技術職員等の支援内容と配置を検討・調整するシステムを構築する。 T A の配置科目や教育補助の内容、またT A 採用数を検討・調整するシステムを構築する。 	<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員を留学生センターに重点配置し、外国人留学生短期留学プログラムの10月開講に対応する。 <p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> T A の配置科目、予算配分基準、T A 採用数を検討・調整するシステムを構築する。 	<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期留学プログラムの開設及び学生の海外派遣に対応するため、学長裁量により助教授1名を留学生センターに配置した。 多人数講義へのT A の配置を優先するなど、研究科と協力して教務委員会等で配置科目、予算の検討・調整システムを構築した。
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室の稼働率、狭隘度、設備機器等の現状を調査・点検し、講義室の整備計画、利用計画の方策を策定するとともに、管理情報を教職員が共同利用できるデータベースを構築する。 大学院生や留学生の増加に伴い、大学院生等の研究室、実験室演習室等及び視聴覚機器等の施設・設備を拡充・整備し、教育研究環境の充実を図る。 学習図書館機能の充実を図るため、シラバスに記載された参考図書等の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設データベース等により、施設の利用実態、講義室の稼働率の把握を行う。 <p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習図書館機能の充実を図るため、附属図書館の資料収集基準を整備し、シラバス掲載図書を重点的に収集するとともに、利用者用端末の増設や閲覧機及び椅子の整備計画の策定を進める。 	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。 学生のニーズに応じた収書が図れるように、附属図書館収書専門委員会において「長崎大学附属図書館図書資料収集基準」及び「長崎大学附属図書館図書資料収集手順」を制定した。 平成16年度の全学のシラバスに掲載された参考図書を重点的に収集した。 中央図書館に利用者用端末25台を増設した。 更新が必要な閲覧機及び椅子の調査を実施し、段階的整備案を策定した。

	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に予定されている総合情報処理センター及び附属図書館の電子計算機システム更新に合わせて、平成16年度に検索端末の増設、マルチメディア学習環境等の整備計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度の情報メディア基盤センター及び附属図書館の電子計算機システム更新に合わせて、検索端末の増設、マルチメディア学習環境等の整備計画を策定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に開館時間延長を実施するため、平成16年度に利用者のニーズをくみとるための懇談会等を開催するなどして、調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館学生懇談会（5学部から13名の学生が参加）を平成16年12月13日に実施し、「蔵書の充実」、「開館時間の延長」、「グループ学習室の設置」等の学生のニーズを把握した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 全学的運用により共用する教育研究スペース（オープンラボ）を確保し、また部局等が使用する施設についても、教育研究活動の効率化を図るために、部局内で流動的に共用するスペースを確保する。 	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 全学の情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新し、IT化に対応した学生の自学自習システムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用した蔵書検索や利用案内等のサービスを開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用した蔵書検索や図書館利用案内等のサービスを平成16年4月19日より開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員のFD、学生ボランティア、eラーニング教材を開発することにより、図書館ガイダンスを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員、院生に対して電子ジャーナルやデータベースに関する利用説明会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎大学FDの一環として情報検索ガイダンスを平成17年3月8日～9日に実施した。また、同開催時期にあわせて、3月8日～10日に教員、大学院生に対して電子ジャーナル・データベースの利用説明会を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館的機能の基盤となる目録情報の遡及入力を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立情報学研究所の目録データ遡及入力事業に参加し、経済学部分館所蔵武藤文庫の洋書（貴重図書）1,000冊の遡及入力を実施した。 学長裁量経費により、経済学部分館所蔵武藤文庫の和書（貴重図書）3,000冊の遡及入力を実施した。 中央図書館の旧師範学校所蔵図書の入力に着手した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 重要図書の目録データベース、長崎学デジタルアーカイブス、長崎大学主要紀要の電子化を実現し、大学の学術情報発信機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館経済学部分館の武藤文庫の電子展示を拡充するとともに、医学分館の近世・近代医学史貴重資料の電子情報化に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子展示している経済学部分館所蔵武藤文庫について、古文書の全文が閲覧可能なようにデジタル撮影を開始した。 「医学分館所蔵近代医学史デジタルアーカイブス」を構築し、平成16年10月28日から公開した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 武藤文庫のデータベース化の準備作業として確認調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学部分館所蔵武藤文庫の和装本約1,000点の現物確認調査を実施した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学内研究紀要、学位論文等の著作権処理、電子化及びサーバによる提供と保存の手順を明確化し、学内へ周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年7月発行予定の「工学部研究報告」（電子版）について、著作権処理、電子化及びサーバによる提供と保存の手順を明確化した。また、「学内紀要電子化のご案内」を図書館ホームページ上に掲載した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 幕末・明治期日本古写真データベース（平成10年3月公開）のシステムを更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金研究成果公開促進費（データベース）により「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を作成し、「幕末・明治期日本古写真データベース」のシステムを更新した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学で創出された長崎学関係文献のデータベース化に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> データベースのプロトタイプを作成し、平成16年10月に長崎県大学図書館協議会加盟館メンバーに対して説明会を開催した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 学内外の主だった長崎学関係情報資源を調査し、長崎学デジタルアーカイブスの構築に向けてコンテンツを整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツとなりうる学内外の主だった長崎学関係情報資源を整理するとともに、長崎学デジタルアーカイブスの基本計画案を作成した。 	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法を開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> （平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育，専門教育，大学院教育の全ての授業科目について学生による授業評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育，専門教育の授業科目について学生による授業評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度前期及び後期に，全学教育科目及び専門教育科目について，学生による授業評価を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生による教育に関する事後評価，企業等による大学教育に対する評価の導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> （平成17年度以降に実施のため，16年度は年度計画なし） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・技術系におけるJABEE審査など外部評価に積極的に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系におけるJABEE審査など外部評価に対する準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産学部においては，既にJABEE認定を受けており，平成17年度の中間審査のための準備を行った。 ・工学部においては，平成17年度及び18年度の審査に向けてJABEE委員会（平成15年設置）を12回開催した。 ・医学部医学科においては，先端医育支援センター（学部内組織）の立ち上げを検討した。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を適切にフィードバックするシステムを確立し教育改善へ直結させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価結果を適切にフィードバックするシステムを整備し教育改善へ直結させる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を教員個人，講座等，部局へ適切に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員に評価結果を通知するとともに，部局に評価結果データを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度学生による授業評価の結果を実施教員へ通知した。 ・教育学部，歯学部及び水産学部へ学生による授業評価結果データの提供を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果をホームページ等により適切に学内外へ公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果をホームページにより適切に学内外へ公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価結果をホームページに公表した。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を教育改善に効率的に連動させるために，FDなどを活用した教育マネジメント・サイクルを確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を参考にした全学教育科目別の全学教育カリキュラム検討FD及びシラバス作成研修FDを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の学生による授業評価結果を踏まえ，全学教育各科目カリキュラム内容検討のためのFD（第14回FD）及び教養セミナーシラバス作成のためのFD（第15回FD）を開催した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育業績に関する評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 ・教員の個人評価システムの中で，教育活動に関する点検・評価を実施し，特に高い評価を受けた教員には，一層の向上を促すための適切な措置をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> （平成17年度以降に実施のため，16年度は年度計画なし） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し，その機能を教育改善に有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センター評価・FD研究部門による以下の事業・業務を推進する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な自己点検・評価の実施方策及びフィードバックシステムの開発方法について検討したが，具体的な開発研究の着手は平成17年度に繰り越した。
<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価業務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育及び専門教育の学生による授業評価を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価データの管理と全学的な視点からの分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価データの管理と全学的な視点からの分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度の学生による授業評価結果について，大学教育機能開発センターで全学的な分析を公表用資料案としてまとめた。（平成16年8月）
	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン授業評価システムの教育マネジメントポータルへの統合の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育マネジメントサイクルの構築の一環として，平成16年度は「オンライン授業評価システム」，「オンラインFDシステム」の構築を行った。

<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	<p>教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 全学向けに以下の項目に重点を置いたFDプログラムを開発し、毎年効果的に全学FDを実施する。 高等学校と大学（低年次）カリキュラムの導的接続 全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続 全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成 全学教育に関する効果的な教材開発法 全学教育カリキュラムに沿った授業管理法 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改善委員会で決定した平成16年度全学FD年間計画を実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育改善委員会で決定された平成16年度全学FD年間計画に基づき、以下のFD事業を6回実施した。 第13回FD：新任教員研修のためのFD 第14回FD：全学教育各科目カリキュラム内容検討のためのFD 第15回FD：教養セミナーシラバス作成のためのFD 第16回FD：学生の議論を促す授業作りのためのFD 第17回FD：メンタルヘルスのためのFD 第18回FD：教材作成のためのFD 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを毎年開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 6学部（教育学部、医学部、歯学部、工学部、環境科学部、水産学部）において実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> オンラインによるFDのシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的なFD実施体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン型FDコンテンツの配信を平成16年5月から段階的に開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年5月からオンライン型コンテンツを段階的に配信した。 	
<ul style="list-style-type: none"> FDプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14～15年度FDの成果をまとめて出版する。 ホームページで平成14年度から平成16年度までのFDプログラム成果データを公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 取りまとめに時間を要したため、報告書の発刊は平成17年度に繰り越した。 FD評価シートの評価結果データを第11回FDの成果を皮切りに順次ホームページにアップロードした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センター評価・FD研究部門による以下の事業・業務を推進する。 		
<p>全学教育FDプログラムの研究開発と実施を主に担う。</p>	<p>全学教育FDプログラムの研究開発と実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教育改善委員会の承認と全学教育実施委員会の協力の下、年間計画に沿ったFDプログラムを遂行した。 大学教育機能開発センターからの提案に基づき、平成17年度全学FD年間計画を教育改善委員会で決定した。 	
<p>部局の要請に応じて各部局FDプログラム開発の支援を行う。</p>	<p>工学部リメディアル教育（数学）の支援と、リメディアル教育を主軸とした工学部TAに対するFDプログラムの開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工学部でのリメディアル教育（数学）については、教材開発の支援と自学自習用eラーニングコンテンツの設計、開発に協力した。 これを利用して、工学部TAに対するFDを実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 情報関連教職員により構成されたプロジェクトチームを構築し、情報化時代に対応した、マルチメディア教材とeラーニングのコンテンツ開発の全学的体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチメディア教材とeラーニングのコンテンツ開発のための検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センターにおいて、ストリーミングビデオを活用したマルチメディア教材、ストリーミングオーディオを使った英語教材、一般情報処理教育のためのeラーニングのコンテンツ開発を行った。 	
<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力してeラーニングのコンテンツ開発など、教材や授業方法の改善を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部における補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力して、教材や授業方法の改善を図るため、eラーニングのコンテンツ開発のための体制作り着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年12月17日～19日に富山大学で実施された三大学（長崎大学、新潟大学、富山大学）工学部特色GP会議で、リメディアル教育の在り方、教材やeラーニング用のコンテンツの開発など、三大学の協力体制について審議した。 「数学」については、大学教育機能開発センターと共同して、eラーニング用のコンテンツの開発に着手した。 	

<ul style="list-style-type: none"> 全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センターの教員が、専門科目委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり、全学協力体制による全学教育の実施を支援した。 	
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科間で共通する授業科目等については共同講義の実施を推進する。 	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 特色ある地域の文化や歴史に深く根ざした教育研究を推進する平和・多文化センターの機能を強化し、地域での教育実践に強い教員養成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある地域の文化や歴史に深く根ざした教育研究を推進する平和・多文化センターの機能を強化し、地域での教育実践に強い教員養成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史的課題である「解放教育」の科目名称を「人権教育」に改め、教育学部の学校教育教員養成課程における必修化を決定し、新しく平和・多文化センターが講義を組織して実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的、創造的な活動を支援する創造工学センターの機能を強化、発展させ、工学力(ものづくりを支える総合的な力)教育の拠点形成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的、創造的な活動を支援する創造工学センターの活動計画を整備し、その実施に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創造工学センターの活動の一環として第2回「学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を実施し、報告書を作成した。 工学部改革推進委員会において、創造工学センターにおける「ものづくり活動支援」、「リメディアル教育環境の整備」、「技術職員を対象としたFDの実施」体制の整備方法について議論した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 薬学教育の6年制の実施に向けた教育体制の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学教育の6年制の実施に向けた教育体制整備の検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度薬学部6年制の実施に向けて、全国共通薬学教育モデル・コアカリキュラムと照合し、必要な講義科目及び実習内容について検討した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 全人的医学教育の一環として、医学部臨床教育に地域と連携した離島医療研修を組み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部5年生全員が参加する五島列島における離島医療実習を開始した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生への学習支援に関する基本方針 ・学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、ITを活用した新しい学習体制を整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。 学生への生活支援に関する基本方針 ・学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。 社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
学習相談・助言体制等に関する具体的方策 ・学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TAを配置して指導を充実させる。 ・オフィスアワーの実施を推進する。 ・「学生何でも相談室」と、学部等の相談員との連携を密にして相談機能の向上を図る。 ・単位取得状況の把握による指導体制を確立する。 ・IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室のネットワーク環境等）を計画的に整備する。 ・IT支援による新しい学習体制（教育用サーバを利用したコンピュータ支援授業、衛星回線・インターネット等を利用したオンライン共同授業など）の整備を行い、多様な学習形態を実現する。	学習相談・助言体制等に関する具体的方策 ・学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TAを配置して指導を充実させる。 ・オフィスアワーの実施を推進する。 ・（平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし） ・学生個々の単位取得状況を把握するための体制を整備する。 ・IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室のネットワーク環境等）、IT支援による新しい学習体制（教育用サーバを利用したコンピュータ支援授業、衛星回線・インターネット等を利用したオンライン共同授業など）の整備に向けて全学的に検討を進める。	学習相談・助言体制等に関する具体的方策 ・全ての学部で学部の状況に応じた相談・助言・支援体制を整備した。 ・学生同士でのピア・サポートを全学的に導入することを決定した。 ・延べ35,120時間の授業にTAを配置して指導を充実させた。 ・全学教育及び7学部（教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、水産学部）の専門教育においてオフィスアワーを実施した。 ・各学部の状況に応じてクラス担任、学年担任、アドバイザー教員、教務委員会等が学生個々の成績を把握しているが、これをより容易にするために教育効果検証システムプロジェクトチームを組織した。 ・IT活用のための情報インフラの平成17年度の整備案を作成した。 ・IT支援による新しい学習支援体制を検討するために、eラーニングに関するワーキンググループを全学的に組織した。
生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 ・学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）を全学生を対象に中期目標期間中に2回行い、学生の現況と要望を的確に把握し重点支援方針を設定するとともに、目標達成度の評価資料としても活用する。 ・学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 「学生何でも相談室」にインターカー（相談窓口）を配置	生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 ・学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）を集計・分析し、重点支援方針を設定する。 ・学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 学生支援センター「学生何でも相談窓口」とインターカー	生活相談及び就職支援等に関する具体的方策 ・学生委員会において、平成16年1月に全学部学生を対象に実施した第9回学生生活調査を集計・分析し、速報ならびに親しみやすく工夫した報告書本編によって公表し、学生との懇談会や全学での学生生活研究会など組織的検討を経て、重点支援方針を作成した。 ・学生何でも相談室の気軽な利用を呼びかけるポスターを作成し、学生向け掲示板及び学生会館の電子掲示板で案内した。

<p>し、学生が相談しやすい環境を整備するとともに、専門のカウンセラーを適切に配置する。</p>	<p>(相談窓口)を再配置したことに伴い、相談しやすい運用を工夫する。</p>		
<p>各部署における学生支援担当者、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談担当者、学生支援センター担当者との連携を十分に相談機能の充実を図る。</p>	<p>各学部等における学生支援担当者、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談者及び学生支援センター担当者による事例検討会を定期的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等における学生支援担当者、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談者及び学生支援センター担当者で構成するメンタルヘルス懇談会を5回開催し、学生の自殺、不登校等に関する事例検討を行った。 	
<p>各学部は、休・退学、留年、不登校の実態の定期的な調査と対応の体制を整備する。</p>	<p>各学部等における、休・退学、留年、不登校への対応を支援するため、全学的なデータの収集・管理・分析システム構築に向けて検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> システムの構築に向けて学生委員会の専門委員会において、休・退学、留年、不登校の全学的なデータ収集方法を検討し、その方法についての報告書を作成した。 	
<p>学生委員会の下に、学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当者で組織する「学生相談支援協議会(仮称)」を置き機動的対応を行う。</p>	<p>学生委員会の下に、学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当者で組織を設置し、運用の組織体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生委員会において、学生何でも相談室会議とメンタルヘルス懇談会を統合する方向性を決定し、両者の合同会議でワーキンググループを組織した。 	
<p>・心身の健康保持・増進等の支援 保健管理センターにおける定期健康診断の受診を徹底させ、学部学生にあっては現状の高受診率(80.7%;新入生98.7%)を維持するとともに、大学院生の受診率(60.6%)を向上させる。</p>	<p>・心身の健康保持・増進等の支援 保健管理センターにおける定期健康診断の受診を徹底させ、学部学生にあっては現状の高受診率(平成15年度実績=80.7%;新入生98.7%)を維持するとともに、大学院生の受診率(同=60.6%)向上のために呼びかけを強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションでの説明や看板・掲示文等による呼びかけを行った結果、平成16年度の受診率は平成15年度に比べ、学部学生が4%増の84.3%、大学院生が5%増の65.6%といずれも向上した。 	
<p>学生の福利厚生改善のため、長崎大学生協同組合等と大学との定期的協議の場を新たに設け、特に食堂の整備と健康に留意したメニューの充実を図る。</p>	<p>長崎大学生協同組合等と大学との定期的協議の場を新たに設け、学生の福利厚生改善の場を恒常化するとともに、健康に留意した食事メニューの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に「長崎大学と長崎大学生協同組合との協議会」を設置し、環境問題(ごみ問題)への取組等について協議するとともに、保健管理センターが考案したバランス弁当の販売促進を含め、健康に留意した食事メニューの充実について長崎大学生協同組合に要請した。 	
<p>一般学生にも開放された各種運動施設、コミュニケーションルームと屋外の交流広場の整備に努める。</p>	<p>日常的に一般学生が利用できる安全に配慮した運動施設等の整備に向けた計画を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文教地区体育施設及び課外活動施設運営委員会において、運動施設等の整備計画を検討した(一部実施) 	
<p>・就職支援 企業での就労体験を持つキャリアアドバイザーを配置する等就職情報室の充実を図る。</p>	<p>・就職支援 就職何でも相談を継続するとともに、就職情報室の充実を図るため、求人・求職情報、就職活動情報等をホームページで提供する就職支援システムの導入などの検討に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リクルート企業のアドバイザーを招き「就職何でも相談」を延べ23日間、模擬試験を5回実施した。 就職委員会の下に就職支援システムの導入について検討するワーキンググループを設置し、システム導入方式の検討を開始した。 	
<p>全学及び各学部の就職担当教職員が連携して全学的就職指導体制を充実・強化する。</p>	<p>全学及び各学部の就職担当教職員・職員・アドバイザーの連携を図り、全学的就職指導体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学的就職支援体制の強化を図るため、全学の就職担当教員・職員・アドバイザーによる就職支援担当者会議を組織した。 	
<p>外部(企業等)から講師を招きキャリア教育を授業として実施する。</p>	<p>外部(企業等)から講師を招き、キャリア教育を授業として引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育において、平成14年度から「キャリア概論」、「キャリア概論・インターンシップ」を継続して開講し、入学時からの職業意識の向上を図った。 5学部(経済学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部)の専門教育において、産業界と連携した講演会を実施した。 	
<p>各学部においてキャリア教育やインターンシップを単位化し、一層の推進と充実を図る。</p>	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		

<p>全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p>	<p>3年生用の「就職のしおり」とは別に新入生のための「就職のしおり」を作成し、新入生段階から就職意識の醸成を図る。就職関係ガイダンス等を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、新入生のための「就職のしおり」を作成し、新入生オリエンテーション時に配布した。 企業向けの大学案内を作成した。 平成15年度に比べ、企業説明会の実施企業を23社増やしたほか、公務員講座の実施回数を6回増やした。
<p>・学生の自主的活動の支援 競技会・展覧会等での成績優秀者及びボランティア活動などに対する表彰制度や報奨制度を実施する。</p>	<p>・学生の自主的活動の支援 競技会・展覧会等での成績優秀者及びボランティア活動などに対する表彰を学長表彰として行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競技会等での成績優秀者8名及び9団体、学術研究活動での業績優秀者7名、卒業・修了時の学業成績優秀者16名、ボランティア活動2団体に対し、表彰を行った。
<p>大学キャンパス施設整備計画の重点項目の一つとして、学生プラザや体育館など学生支援施設の整備・充実に取り組む。</p>	<p>学生プラザのホールを平成15年度末に整備したことに伴い、活用のための組織体制を整備し、さらに体育館など学生支援施設の整備案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生会館運営委員会規程を改正し、同委員会の審議事項に学生プラザに関する事項を含めて、学生プラザの活用方を審議することとした。 学生委員会で学生支援施設の整備案について検討した（一部作成・実施）。
<p>・経済的支援 学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。</p>	<p>・経済的支援 学費免除制度の在り方の検討に着手する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程等を改正し、学業成績基準の見直しを行うとともに、社会人特別選抜入学の学部学生に対する独立生計認定等の規定を整備した。
<p>大学院生に対しては、T A、R A（リサーチ・アシスタント）制度によるほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する。</p>	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	
<p>社会人及び留学生等に対する配慮 ・社会人に対する配慮 教育環境に配慮した施設・設備（保育施設、夜間照明、駐車場等）を整備する。 学生相談体制、オフィスアワー、食堂等の夜間機能を整備する。</p>	<p>社会人及び留学生等に対する配慮 ・社会人に対する配慮 （平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし） 学生相談体制、オフィスアワーを整備する。</p>	<p>社会人及び留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学部において、シラバスに教員のメールアドレスを記載して、社会人学生と教員の連絡、相談体制を充実させた。（工学部については、法人化前から実施） 生産科学研究科博士後期課程においては、平成16年度より副指導教員制度を導入して、きめ細かな指導体制を整備した。（経済学研究科、医歯薬学総合研究科については、法人化前から副指導教員制度を導入）
<p>利用者のニーズに対応して、附属図書館等の夜間開館時間の延長を実現する。</p>	<p>（平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験期間（平成17年1月24日～2月18日）において、平日の開館時刻を20時から21時45分に変更して開館時間延長を試行的に実施した。
<p>・留学生に対する配慮 部局の留学生担当専門教育教員を活用するとともに、チューター制度を整備・発展させる。</p>	<p>携帯電話を利用した蔵書検索や利用案内等のサービスを開始する。</p> <p>・留学生に対する配慮 学部の留学生専門教育教員を活用するとともに、チューター制度を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話を利用した蔵書検索や図書館利用案内等のサービスを平成16年4月19日より開始した。 4月新入学生・新渡日者、10月新入学生・新渡日者に対するチューターを配置し、チューターに対するオリエンテーションを実施した。
<p>留学生交流のためのスペースを整備・充実させる。</p>	<p>（平成17年度からの実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流スペースを留学生課に隣接設置し、留学生の憩いの場、課外学習の場、日本人学生との交流の場、海外留学資料コーナーを設置した。
<p>国際交流会館の拡充、企業の社員寮等の借り受けなど、留学生用宿舎の確保に努める。</p>	<p>企業の社員寮等の借り受けなど、留学生用宿舎を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館（西町）の居室の改修を行い快適な住環境を整備した。 留学生の住居支援として、長崎地域留学生会館（23室）、三菱重工業（株）本原寮（10戸）を留学生用宿舎として確保した。また、他の企業に対し、協力要請を行った。
<p>留学生のための大学独自の奨学金制度や、外部資金による</p>	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	

<p>奨学金制度の創設を目指す。 ・障害者に対する配慮 施設のバリアフリー化を一層進める。</p>	<p>・障害者に対する配慮 施設のバリアフリー化を一層進める。</p>	<p>・新病棟・診療棟の実施設計に当たり、医療環境の向上や全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるようにユニバーサルデザインの考え方にに基づき設計を行い、バリアフリー化を推進した。 ・保健管理センターの既存施設に、スロープ・多目的便所・自動扉を設置し、全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。</p>	
---	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>大学の理念を研究面から実現するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることが基本とし、そのための資源の重点配分を行う。 <p>成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。 <p>研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。 地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す。 重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する。 本学の特色となりうる基礎的研究や萌芽的研究を推進する。 	<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。 地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す。 重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する。 本学の特色となりうる基礎的研究や萌芽的研究を推進する。 	<p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症・放射線・海洋の3つの重点的推進領域を設定し、2つの21世紀COEプログラムと水産学部を中心とする次期21世紀COEプログラムを全学的なプロジェクトへ発展させるという方向性を全学に提示し学長補佐体制の下に具体的な戦略の策定に着手した。 医学・工学分野の離島へき地研究の進展に加え「教育危機対応プロジェクト」を部局横断型組織として学長主導で新たに創設するなど、拠点形成へ向けた第一歩を踏み出した。 学長のリーダーシップの下、理事が重点的に育てようとする研究分野について優先的に特別教育研究経費として概算要求し、予算が採択された研究課題については研究費、研究スペース及び人的資源面での整備がなされた。 部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究(総額18,000千円)を実施した。
<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。 東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究。 東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。 分子認識科学など最先端分野における国際連携研究。 少子化、高齢化、地域災害、医療、福祉、健康管理など、現代 	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。 東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究。 東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。 分子認識科学など最先端分野における国際研究。 少子化、高齢化、生活環境、地域災害、医療、福祉、健康管理 	<p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 2つの21世紀COEプログラムは順調に経緯し、成果を生み出している。「放射線医療科学国際コンソーシアム」が中間評価で、最高評価(Aランク)を受けた。「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」はウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注いでいる。 経済学部において「東アジアにおける経済と社会に関する総合的研究」をテーマとして、創設した学部研究企画委員会で複数の小プロジェクトの立ち上げの検討を開始したほか、16年11月には国際シンポジウムを開催した。 水産学部附属海洋資源教育研究センターを学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組することを決定した(平成17年4月発足)。東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する先端的・国際的研究展開のための準備を開始した。 分子認識科学を基盤とする創薬の国際的教育研究事業展開のための準備段階として、外国人客員教授による専門講義の制度及び大学院の英語授業による特別コース制度を設置した。また、国内外の創薬科学における最先端領域の研究者を招聘して、種々の研究会を学際的に開催した。 「教育危機対応プロジェクト」を部局横断型組織として学長主導で創設した。長崎県及び五島の1市5町(現五島市)の寄附講座「離島・へき地医療学講

<p>の諸問題に加えて離島や山間部の多い長崎の地形的特殊性及び被爆地としての特殊性を踏まえた学際的研究。</p>	<p>など現代の諸問題に加えて、離島や山間部が多く、閉鎖性海域（大村湾、有明海）を持つ長崎の地形的特殊性及び被爆地としての特殊性を踏まえた学際的研究。</p>	<p>座」を医歯薬学総合研究科に設置し、離島へき地医療研究を本格的に開始した。 ・環境科学部では、大村湾の環境を修復するための文理融合での「大村湾再生プロジェクト」を開始した。 ・水産学部を中心に有明海の環境と生態系・漁業の変遷に関する研究及び地域結集型共同研究事業（科学技術振興機構）「ミクロ海洋生物の生理機能活用技術の開発」による海洋環境保全と海洋生物育成の技術開発研究を継続実施した。</p>	
<p>・産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。</p>	<p>・産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。</p>	<p>・「オンチップ・ゼロミクス計測技術の開発」（東大との共同）と「薬物脳内移行検定システム」の2プロジェクトがそれぞれ（独）科学技術振興機構と長崎県からの競争的外部資金を獲得し、大学発ベンチャー創設へ向けての開発研究を開始した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p>	
<p>・既存の産学官交流をさらに推進するために、大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、それによる共同研究等を通して地域社会との連携を図る。</p>	<p>・シーズ情報の届出システムの構築に着手する。 ・公式ホームページ等によるシーズ情報の公開方法の検討に着手する。</p>	<p>・「発明相談」、「出願前公表申請」の制度を設け、届出様式を作成し、学内周知を行った。 ・シーズ情報の公開方法として、知的財産本部のホームページを立ち上げた。</p>	
<p>・研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため、各種情報のデータベース化を図り、その学内支援体制を構築する。</p>	<p>・研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため、各種情報のデータベースの構築に着手する。</p>	<p>・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。 ・長崎大学の研究成果を電子化して保管・公開するための機関レポジトリの構築について検討を開始した。</p>	
<p>・達成された研究成果については、新たな産業の創出に寄与するため、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織（知的財産本部）・技術移転機関（TLO）の連携のもとに技術移転を行う。</p>	<p>・長崎TLOの会員制度に加入し、技術移転等における長崎TLOとの連携体制の強化を図る。</p>	<p>・長崎TLOの特別会員になった。また、本学教員が長崎TLOの役員を兼業し、長崎TLO社長が知的財産本部の客員教授として発明等評価委員会に参加するとともに長崎TLO技術移転スペシャリストについても発明等評価委員会に参加する等の連携強化を進めた。</p>	
<p>・学内研究施設・研究室の学外開放を推進する。</p>	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>・本学における研究分野や研究活動の多様性に基つき、研究水準の設置対象を人文、社会、自然、生命科学系に区分し、それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を検討・設定するための体制を整備する。</p>	<p>・本学における研究分野や研究活動の多様性に基つき、研究水準の設置対象を人文、社会、自然、生命科学系に区分し、それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を検討・設定するための体制の整備に着手する。</p>	<p>・研究企画推進委員会を全学委員会として新設した。 ・各研究科（教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科）においても研究企画推進委員会に準じる部局委員会を設置した。特に生産科学研究科では、活性化委員会の中に研究科プロジェクト推進のためのワーキンググループを設置し、4つの重点領域研究プロジェクトを立ち上げた。</p>	
<p>・生命科学系では、中期目標期間中にSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる。</p>	<p>・生命科学系では、平成16年度中にSCI及びSSCI登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を算出し公表する。</p>	<p>・「長崎大学歯学部年報2004年版」及び「長崎大学医学部業績集」を発行し、公表した。 ・薬学部では各教員の自己評価資料に掲載した。</p>	
<p>・人文、社会、自然、生命科学系では、中期目標期間中にレフリー付きの学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数、特許の出願数を中期目標期間中に増加させる。</p>	<p>・人文、社会、自然、生命科学系では、平成16年度中にレフリー付きの学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数、特許の出願数を集計し、公表する。</p>	<p>・各部局において報告書やホームページで教育研究活動業績を公開した。特に、知的財産本部は特許出願数（28件）について集計し本学初の特許情報をホームページで公表した。</p>	
<p>・社会への説明責任を果たすために、研究内容と成果を公開することによって、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。</p>	<p>・社会への説明責任を果たすために、研究内容と成果を公開する体制を整備する。</p>	<p>・日本学術会議主催の学術講演会において、本学の重点5研究プロジェクトを学術会議委員及び市民（特に高校生を中心とした若者）に紹介し、地域メディアが特集記事（番組）を組むなど大きな反響を得た。 ・各部局において報告書やホームページ等で教育研究活動を公開した。 ・工学部と生産科学研究科ではコラボ産学交流会を東京・長崎の2会場で開催し、民間産業関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進</p>	

<p>・各部局においても上記項目等の検討によって共通認識となされた水準に従って研究の進展状況を評価する。</p>	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>した。(参加企業：101社) ・展示会等に積極的に出展し、研究成果の普及啓発を行った。(平成16年度14件) ・ホームページにより共同研究・受託研究件数、科学研究費補助金獲得状況を公表した。 ・ホームページにより研究・研究者情報を公表した。</p>	
--	-------------------------------------	--	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究科内，研究科間の学内共同研究，関連研究分野間の国内，国際共同研究，海外研究拠点形成を視野に入れた研究，地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し，多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため，研究者及び研究支援者等の配置，研究費等の配分，研究設備・スペースの整備等に当たっては，重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては，一定期間毎に，適正な評価を行う。その他基礎的研究，萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。 課題研究等によって得られた研究成果は，その適正な管理に努めるとともに，そのための環境整備に努める。 積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め，独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織を構築し機能させる。 研究活動及びその成果については，適正な評価を行うとともに，その評価結果を研究支援の在り方等に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する。 国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。 重点研究プロジェクトのポストドク採用を推進するため，その財政的基盤構築を含めた全学レベルでの支援体制を整備する。 研究方針に沿った客員研究員，日本学術振興会特別研究員等を積極的に受け入れる。 RAを重要な研究支援者として，さらに有効に活用できるような体制を整備する。 技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い，技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る。 	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムの検討を開始する。 国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。 重点研究プロジェクトのポストドク採用を推進するため，その財政的基盤構築を含めた全学レベルでの支援体制の検討を開始する。 研究方針に沿った客員研究員，日本学術振興会特別研究員等を積極的に受け入れる。 RAを重要な研究支援者として，更に有効に活用できるような体制の整備に着手する。 技術職員及び教務職員の適切な配置の検討を開始する。 	<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の下で一元的に人事を行うシステムが確立された。また，外部資金による教職員の採用を可能とする有期労働契約による雇用制度について新たな規程整備を行った。 国際共同研究のための海外からの専門家を102名招聘した。 2つの21世紀COEプログラムにより新たに15名のポストドクを採用した。 都市エリア産学官連携事業によりポストドク2名を採用した。 長崎県地域結集型共同研究事業において長崎県産業振興財団所属のポストドクを活用した。 日本学術振興会の特別研究員3名，外国人特別研究員2名，外国人招聘研究者1名を受け入れた。 外国人客員研究員70名を受け入れた。 RAの有効かつ適正な活用を図るための配分方法も含めた検討体制を整備し，検討を開始した。 工学部において技術部の設置(平成18年度)に向けて検討を開始した。 	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎大学で育てるべき重点研究課題の選定など，研究の企画・推進を図るための研究企画推進委員会を設置し，重点的資金配分を行う体制を整備する。 重点配分対象となった研究課題に関しては，一定期間毎に研究成果の報告を義務づけ，ホームページ等で公表する体制も整備する。 	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎大学で育てるべき重点研究課題・萌芽的研究課題の選定など，研究の企画・推進を図るための研究企画推進委員会を設置し，重点的資金配分を行う体制の整備に着手する。 <p>(平成17年度以降に実施のため，16年度は年度計画なし)</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究企画推進委員会を全学委員会として新設した。 重点研究課題関連予算を優先的に特別教育研究経費として概算要求した。 教員個人への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに，学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための競争的配分を行った。 競争的資金等に係る間接経費について，取扱要領を策定し，全学共通経費については，その用途を研究企画推進委員会において検討し，重点的資金配分を行った。 	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>	

<ul style="list-style-type: none"> 研究施設・設備の充実と効率的利用を図るため、研究目的に沿った研究スペース及びオープンラボの創出と研究室配置を行う 	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 重点研究や外部資金を獲得した研究が効率的に行えるよう、オープンラボ並びに共通実験施設などの研究スペースを、公正な配分基準のもとに、適切に配分する体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究や外部資金を獲得した研究が効率的に行えるよう、オープンラボ並びに共通実験施設などの研究スペースを、公正な配分基準の下に、適切に配分する体制を確立するための検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」において、教育研究共用スペース（オープンラボ）の配分体制を確立した。なお、平成15年度に申請のあった、総合教育研究棟のオープンラボ（4部屋、1,320㎡）、薬学部本館のオープンラボ（1部屋、120㎡）を、有効性・必要性の観点から、外部資金を獲得した研究者（6グループ）のうち、5グループに競争的環境の下で配分した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金による大型研究費を活用して共同研究設備を優先的に整備する。 	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設等施設の整備と研究設備の充実を推進するために、施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・実施するための体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設等施設の整備と研究設備の充実を推進するため、施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・評価体制構築の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的視点に立った学内共同教育研究施設の運営方法・評価体制を構築するため、各センターごとに学長を議長とする学内共同教育研究施設等計画委員会を設置した。 外部資金に付随する間接経費により学内共同教育研究施設（環東シナ海海洋環境資源研究センター、共同研究交流センター、先端生命科学研究支援センター）の研究設備等の充実を行った。 地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研究交流センター」を設置した。 水産学部附属海洋資源教育研究センターの学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」への改組を決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るために各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るため、各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究交流センター及び先端生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信を一元化するための情報網を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信を一元化するための情報網を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学ホームページに外部資金情報サイトを特設するとともに、外部資金や各種セミナー等の情報はその都度メールにて教職員に通知した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル・各種データベース等、電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、計画的に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、平成17年度以降の電子ジャーナル・各種データベース導入の年次計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度以降の電子ジャーナル・各種データベースの導入計画及び経費負担方式を策定し、学内合意の形成等、計画的整備のための環境を整備した。 	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な産学官の連携を通して新研究領域の開拓と進出を目指し、知的財産本部を構築し機能させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部専任教員を採用し、知的財産本部の運営体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部に専任助教授を採用し、知的財産室の室長として知的財産本部の運営に参画させた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携の促進と条件整備、プロジェクトの選定と見直し、及び知的財産の保護と成果の移転、有効利用を促進する委員会を組織する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出のための戦略等を検討する知的財産委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発明等評価委員会において、共同研究・受託研究等で創出された発明等の出願方針を定めた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 適切な知的財産活動のために利益相反ポリシーを策定し、学内浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産委員会を設置し、知的財産創出のための戦略等の検討を開始した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産管理活用体制の運用を開始し、定常的運用のための問題解決に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 「利益相反マネジメントポリシー」を制定し、長崎大学ホームページ及び知的財産本部ホームページに掲載し、学内に周知した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新設する。 	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「発明相談」、「発明届」、「出願前公表申請」の制度を設けた。また、少なくとも月2回の職務発明等審査委員会、発明等評価委員会で知財の管理活用を推進した。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・特許技術移転の増加を図る。 	<p>(平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>		
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題 適正な評価方法を検討し、一定期間毎に、その基準に基づいた評価を実施し、その結果を公表するとともに、課題研究の見直しや支援の在り方等について検討を行う。 中期目標期間終了時まで、評価結果に基づく研究目標の見直しと、目標及び研究水準の次期中期目標期間に向けての策定を行い、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題 適正な評価方法と課題研究の見直しや支援の在り方等について検討を行う体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究課題 研究担当理事の下、研究企画推進委員会を全学委員会として新たに設置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・その他の研究課題 教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の研究課題 教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施するためのデータを集積する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の研究課題 平成19年に実施する予定である第2回目の教員の個人評価の実施に向けて研究活動に関するデータを各部署で集積した。 	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制（いずれも21世紀COEに採択済み）を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制（いずれも21世紀COEに採択済み）を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの21世紀COEプログラム関連で新たに海外の2ヶ所の研究施設との協定を締結し、国際共同研究を開始した。 ・21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」シンポジウムを開催するとともに、中間評価ヒアリングで最高評価（Aランク）を受けた。 ・「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」はウイルスワクチン開発などの研究成果のほか、タイ、フィリピンにおける医師研修制度実施など人材育成にも力を注いだ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学研究所の全国共同利用研究所としての機能を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学研究所の全国共同利用研究所としての機能を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学研究所では共同利用運営委員会を開催し平成17年度からの運営に関して従来の国内拠点型の利用に加えて国際拠点として海外からの積極的な利用を促進すべく海外旅費を導入するなどの改革案を策定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究者情報及び研究課題の公開を促進し、他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内研究者情報及び研究課題の公開を促進し他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術会議主催の講演会で本学の重点5研究プロジェクトを学術会議委員及び市民に紹介（参加者：地元高校生など350人）し、地域メディアが特集記事（番組）を組むなど大きな反響を得た。 ・工学部と生産科学研究科ではコラボ産学交流会を東京・長崎の2会場で開催し、民間産業界関係者に研究内容を紹介するとともに共同研究の活性化を推進した。（参加企業：101社） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制の整備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に付随する間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し、研究支援機能の強化を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源教育研究センターを中心に、東アジア地域を中心とする海洋関連の国際・国内共同研究を推進する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋資源教育研究センターを中心に、東アジア地域を中心とする海洋関連の国際・国内共同研究を推進する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産学部附属海洋資源教育研究センターを全学的な研究組織として体制の強化を図ることとし、学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」へ改組することを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学際的、国際的な研究を一層推進するために、学内共同教育研究施設等としての機能をさらに活性化するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学際的、国際的な研究を一層推進するために、学内共同教育研究施設等としての機能を更に活性化するための体制の整備に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金に付随する間接経費により学内共同教育研究施設（環東シナ海海洋資源研究センター、共同研究交流センター、先導生命科学研究支援センター）の整備・充実を行った。 ・地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、「共同研究交流センター」を設置した。 ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資すべく「国際連携研究戦略本部（ワンストップセンター）」を創設することを決定した。 	

学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> 既に採択されている21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」については、海外研究拠点の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に採択されている21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」については、海外研究拠点の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授をWHO本部（ジュネーブ）に環境・健康局放射線プログラム専門科学官として派遣（2年間の予定）し、連携を強化した。 海外先進教育研究実践支援プログラムにより、感染症COEの人材育成の柱である熱帯医学修士課程の準備を目的に、メンバーである教授1名がリバプール大学で4ヶ月間調査研修を行い連携体制を構築した。 外務省国際感染症医療協力専門官を熱帯医学研究所に1年間の任期で教授として招聘した。 平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業経費に「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」が認められ、ケニア中央医学研究所での海外研究教育拠点構築に向けた準備を開始した。 平成16年度文部科学省科学研究費補助金に「スマトラ沖地震津波後の感染症流行対策」が採択され、現地の被災状況の確認、被災者の健康状況調査を実施し、スリランカ保健栄養福祉省、WHO、ユニセフ及びコロボ大学等と協力体制を構築した。 	
<ul style="list-style-type: none"> とくに熱帯医学研究所は海外研究拠点との共同研究推進により「熱帯感染症研究教育機関として世界のトップ5」を目指す。 	<p>（平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>		

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>社会との連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し，その文化的発展に資する。 ・大学が有する物的・人的資産を活用し，初等中等教育の充実に資するとともに，他の公私立大学と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。 <p>産学官連携の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め，大学が有する研究成果を社会に還元するとともに，社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし，新たな研究領域を開拓する。 <p>国際交流の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との学術交流協定締結を推進し，研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。 ・アジアに近いという地理的特性を生かし，特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を通じて教育研究の連携・協力を進める。 ・教育研究活動を通じた国際貢献に努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するための方策や，近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務などを積極的に実施する。 	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するため，離島医療を推進するとともに，近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務を実施する。 	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県及び五島の1市5町（現五島市）の寄附講座「離島・へぎ地医療学講座」を医歯薬学総合研究科に開設し，この講座を中心に「長崎大学離島医療研究所」を福江市（現五島市）の県立五島中央病院内に設置した。 ・離島医療研究所では周辺の離島を対象に集団健診を施行し動脈硬化を中心に成人病の調査を開始した。 ・特色GPに「地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～」が採択され，離島医療を中心とした遠隔地医療を医学部のカリキュラムに取り入れた。 ・歯学部では離島における成人歯科健診を継続して実施したほか，新潟地震被災地における要介護老人の口腔機能回復支援調査と支援活動を開始した。 ・輸入感染症や海外旅行者への相談，診断，治療を行う「旅行医学外来」を附属病院内に開設し業務を継続した。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受入れを一層推進し地域への貢献を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受入れを一層推進し地域への貢献を図るため，生涯学習（リカレント教育）のためのコースを経済，教育，医学分野で開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部では，学部として夜間主コースを開講し，入学試験も社会人特別選抜を実施している。また大学院においては博士前期課程経営学修士コースは平日午後6時以降及び土曜日に講義を開講し，社会人を対象とした教育を行っている。さらに後期課程も社会人を対象として土曜日のみの開講を継続した。 ・コースではないが，教員の研修として，公立学校教職経験20年経過教員研修，長崎市教職員10年経験者研修を行っている。 ・熱帯医学研究所が主催する熱帯医学研修課程に15名，医学研究のための倫理に関する国際研修コースに60名の参加者があった。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学における知的活動を広く市民に公開するために，公開講座，サテライト教室，オープンキャンパスを実施するとともに，施設開放などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における知的活動を広く市民に公開するために，医学資料室，薬用植物園，シーボルト記念植物園の一般開放の継続と機能改善，「総合経済」の市民開放，薬害被害などに関する公開講座，オープンキャンパスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬用植物園の一般市民開放を継続中（平日9時～17時）。来園者には要望に応じて説明を行った。年2回開催される漢方薬・生薬研修会の薬用植物園実習の実施園として指定されているため，薬剤師を対象に標本，シーボルト園の由来を説明した。 ・経済学部においては長崎市の協力の下「総合経済」として「観光論」を開講し，長崎市長，国土交通省からの講師を始め学外の講師を中心に長崎市の観光の現状や今後の課題について，学部生や一般市民を対象として講義を行った。毎回500名を超過する受講生が講義に参加した。 ・熱帯医学研究所資料室に見学者への資料説明のため，インフォメーションシステムを導入した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座が社会のニーズにより適切に応えたものとなるための講座評価に関する調査・研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの公開講座において評価を実施し，生涯学習教育センター季報（年4回発行）で報告している。講座で提供される「知識・概念」，「具体的事例」，「学習指導」，「学習環境」について，社会のニーズに応える講座内容に向け，改善が見られた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体と連携して地方自治体のニーズに応じた公開講座を開講する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県，長崎市，島原市，大島町（現西海市），玉之浦町（現五島市）で自治体主催の市民大学講座のコーディネートを受託した。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸機関・団体等の要請に応じた公開講座を当該機関・団体等と連携して開講する。 ・小・中・高校を対象とした離島教育（遠隔授業）、大学教員の訪問授業の実施及び附属教育実践総合センターに教育相談室を開設するなど離島教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸機関・団体等の要請に応じた公開講座を当該機関・団体等と連携して開講する。 ・離島教育の推進のため、小・中・高校を対象とした離島教育（遠隔授業）、大学教員の訪問授業を実施し、さらに附属教育実践総合センターに教育相談室を開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県内高校と連携したオープンキャンパスを各学部で開講するとともに、企業などと連携した公開講座を企画した。 ・附属小学校で複式学級を試行し、離島における少人数学級の実践研究を推進し、研究会を開催した。 ・教育実践総合センターの学校訪問支援システムによる大学教員の訪問授業を理科、国語及び英語を中心に20回実施した。 ・教育相談室を開設し、相談業務を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校の現職教員に対する再教育、研究会の開催、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校の現職教員に対する再教育のため、研究会、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員の再教育については、長崎県教育委員会と教育学部との協定に基づき教職10年経過研修の受入れを行い、20年経過研修については対象者約350名全員を教育学部で受け入れて13講座を開設して研修を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスを実施し、2,760名の参加があった。 ・出前授業として、長崎県内の高等学校23校に教員延べ167名を派遣した。 ・高校生を対象とした公開講座（教育学部、経済学部、工学部）の3講座を実施し、71名の参加があった。 ・社会人向け公開講座16講座を実施し、427名の参加があった。 ・シンポジウム（「循環型社会と都市ごみ管理の行方」）を実施し、62名の参加があった。 ・「サイエンスワールド」（小中学生等800名参加）、「土曜の日・おもしろ体験隊」（小中学生72名参加）、「化学まつり」（小中高生・一般117名参加）、「全国高校化学グランプリ2004」（高校生42名参加）、「メカライフの世界展」（小学生等72名参加）、「ながさき水産科学フェア」の各事業を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との協力体制を強化しながら、大学の人的、知的資産を電子情報として公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体との協力体制を強化するため、大学の人的、知的資産を研究内容や研究者情報という形で電子情報として公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要望に応じて国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要望に応えるため、国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の要望に応えるため、国、地方公共団体の審議会等の委員として年間延べ241名が学識経験者として参画した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎関係史料・古写真資料その他本学の特色ある研究活動に必要な資料を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の西洋医学研究にどうって重要な古書である「ラーフェラント著『医学必携蘭語初版』及び「テンキテイル法花菜書 附紅毛流膏薬方 吉雄永章訳撰」を収集した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本実験動物科学技術ながさき2004」に古写真を出展した。（平成16年5月20日～22日） ・附属図書館公開講座「長崎唐人屋敷の変遷」を開催した。（平成16年10月から11月の毎土曜日の4日間に計8回） ・医学分館貴重資料展示会「医学は長崎から」を開催した。（平成16年11月11日～23日） ・附属図書館が共催した「ペリー来航150周年記念『黒船とサムライ』画像展示会」に貴重資料を出展した。（平成17年2月9日～23日） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎学デジタルアーカイブス」を構成するデータベースを維持し、コンテンツを追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎学デジタルアーカイブス」を構成するデータベースを維持し、コンテンツを追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長崎学デジタルアーカイブス」に「医学分館所蔵近代医学史デジタルアーカイブス」及び「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を追加した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の修復保存計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料の修復保存計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラバー函譜をはじめとする貴重資料の修復保存計画案（5年間の年次計画）を策定した。 	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用実験機器室を備えたオープンラボの整備等、共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大する。 ・研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相 	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大するため、利用規程を整備する。 ・研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相 	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程及び長崎大学共同研究交流センター利用規程を制定した。 ・県内の大学・短大・高専で組織する「産学官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」の企画委員会で情報ネットワークの相互乗り入れ体制につい 	

互乗り入れ体制を構築する。	互乗り入れ体制について検討を開始する。	での検討を始めた。	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化のための方策について検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「長崎県における大学間の単位互換に関する協定(NICEキャンパス長崎)」(平成12年10月締結)に基づき、14の公私立大学及び1高等専門学校との連携を図った。 県内の大学・短期大学及び高等専門学校の学生部長等で組織する長崎地区学生指導協議会において、学生相談体制及び休・退学対策について協議した。 県内の企業、官公庁及び大学等の代表者で組織する「長崎県インターンシップ推進協議会」において、インターンシップの推進方策について協議した。 小・中・高等学校の「総合的な学習の時間」への留学生の派遣について、県内大学等の協力のもと、一元的な対応を図った。 長崎県と共同して、企業から提供された施設を留学生宿舎として活用し、本学と長崎外国語大学の留学生を入居させた。 県内の国・公私立大学で組織する「長崎地域留学生交流推進会議」において、留学生の就職を支援するため、インターンシップ、就職セミナー企業との交流会等について協議した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献分野においては、TLOの共同活用体制を構築し地域への技術移転を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内他大学等研究機関を含めた長崎TLOの活用体制の構築に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎総合科学大学、長崎県立大学、県立長崎シーボルト大学、佐世保工業高等専門学校に長崎TLOの会員制加入を呼びかけた。また、佐世保高専から発明の評価依頼があった。 	
産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策	産学官連携の推進に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 実用化可能な研究成果を積極的に民間企業へ技術移転するため、大学が有する情報を積極的に公開するとともに、その推進体制(知的財産本部・TLO等)の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 発明等の届出システムを構築する。 発明等のデータベースの構築に着手する。 公式ホームページ等による技術シーズの公開方法の検討に着手する。 発明等の発掘システムの構築に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 発明届システムを制定し、届出様式の簡潔化と学内周知を行った。また、発明相談制度を制定し、発明の掘り起こしを進めた。 管理ソフトを導入し、過去のデータを含めて、発明届・特許データの入力を開始した。 シーズ情報の公開方法として、知的財産本部のホームページを立ち上げた。 「発明相談」、「出願前公表申請」の制度を設け、届出様式を作成し、学内周知を行った。また、知的財産委員会で部局知財委員会の設置を決めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携共同研究プロジェクトを立ち上げるとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設立し、地元企業の活性化、企業の創生に貢献する大学発ベンチャーを立ち上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部専任教員を採用し、知的財産本部の運営体制の強化を図る。 知的財産専門家の育成に着手する。 知的財産データベース構築のための情報収集を開始する。 産学官連携等推進のために首都圏拠点を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部に専任助教授を採用し、知的財産室の室長として知的財産本部の運営に参画させた。 知財本部専任助教授に、知財関係シンポジウム・セミナー等への参加機会を与えた。 各部局に出向き、知財説明会を実施した後に、知的財産情報収集を目的として、各部局の研究室単位のヒアリングを開始した。 コラボ産学官に参加し、長崎大学の東京拠点を設置した。また、工学部及び生産科学研究科の教員を中心に東京拠点において大都市圏企業を対象にコラボ産学交流会を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 自治体等の各種委員会、審議会への参加協力を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体等の各種委員会、審議会への参加協力を積極的に行う環境を整備するために、責務相反ポリシーを策定し周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の社会貢献活動推進の環境整備の一つとして、利益相反マネジメントポリシーを制定し、長崎大学ホームページ及び知的財産本部ホームページに掲載し、学内に周知した。 	
産学官連携の研究会を支援する。	産学官連携の研究会の登録制度を構築する。	産学官連携の研究会の登録制度を構築し、共同研究交流センター産学連携部門のホームページに掲載した。	
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を健全かつ適正に推進するため、研究成果の帰属等に関する考え方等、大学の基本的方針を定めた知的財産ポリシーを策定し、学内浸透を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等の健全かつ適正な実施のため、知的財産ポリシーの周知徹底を図るとともに、知的財産創出意識の育成活動を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産ポリシーを長崎大学ホームページ、知的財産本部ホームページに掲載するとともに各部局に出向き、知財説明会を実施した。また、各部局の研究室単位のヒアリングを行って、知的財産情報を収集するとともに、知財意識の育成を行った。 	
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	

<ul style="list-style-type: none"> 長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度国際学術会議を積極的に開催した。(開催実績15件) 平成16年11月に開催された第47回日本放射線影響学会の3日目に「21世紀COEプログラム」の一つとして、500名の参加のもとにCOE国際シンポジウムを開催した。 平成16年11月に熱帯医学研究所と医歯薬学総合研究科の主催で「21世紀COE国際シンポジウム-熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」を250名参加のもとに開催した。 平成17年3月に「21世紀COEプログラム」若手科学者組織による「ヒバクシャのメディカルケアと放射線生命科学に関する国際コンソーシアム長崎シンポジウム」を150名参加のもとに開催した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学等との学術交流協定締結を進める。特に、本学の立地条件を生かし、例えば海洋・水産学研究では中国・韓国、東南アジア諸国を中心とした学術交流協定を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学等との学術交流協定締結を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に新たに11件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた。(3月31日現在71大学・機関)また、短期留学プログラム開設に伴い、学生交流協定(覚書)を12大学と締結若しくは改訂を行い増加を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定をより実効性のあるものにするため、教職員や学生の海外派遣・留学を支援するための制度を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流協定をより実効性のあるものにするため、教職員や学生の海外派遣・留学を支援するための制度の検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外派遣留学を推進するため、留学生交流委員会に海外留学専門部会を設置した。 留学生センター及び留学生課企画による、留学説明会・留学報告会を、4月、10月に開催し、学生の留学に対する啓発・指導を行った。 海外学術交流関連の英文文書手引書(文例集)を作製するとともに、大学ホームページ上に公開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の派遣に当たっては、共同研究や研究課題の開発に一定期間専念できる体制を整備するとともに当該部局機能に支障の出ないような制度を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の派遣を積極的に行うため、学外での共同研究や研究課題に一定期間専念できる体制を整備し、当該部局機能に支障の出ないような制度を確立するための検討に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内公募・審査に基づき平成16年度海外先進教育研究実践支援プログラムに応募可能枠一杯の11名が応募し全員が採択された。(応募率、採択率ともに100%) サバティカル制度の検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学等との単位互換制度を確立することによって留学生の積極的な受入れを図るとともに、奨学金に当てられる外部資金の確保、教職員の留学生後援会への加入率の向上、また健康管理上のアドバイス、悩みや不安に対する相談なども含めた受入れ体制・支援体制の整備、国際交流会館等の設備の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国の大学等との単位互換制度を確立することによって留学生の積極的な受入れを図るとともに、教職員の留学生後援会への加入率の向上、また健康管理上のアドバイス、悩みや不安に対する相談なども含めた受入れ体制・支援体制の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生受入れ数が平成16年11月1日現在300人に達した。(過去最高)要因として、短期留学プログラム(NISP)の導入、留学生センター交換留学生プログラムの導入による留学生受入れ増。 留学生後援会加入者の増加対策については、全教職員への文書による周知、ホームページ掲載等を行った。 留学生課の事務取扱時間を延長した。 留学生の健康診断は、春季は定期学生健康診断として実施し、10月入学者については、留学生健康診断を特別に実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の招聘に当たって、研究並びに生活支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> (平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) 		
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> WHO、JICA等へコンサルタントあるいは長期・短期専門家として参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> WHO、JICA等へコンサルタントあるいは長期・短期専門家として参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度海外派遣職員の総数は延べ826人であった。うちJICA短期専門家派遣12人が含まれる。 21世紀COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」のメンバーである現職教授をWHO本部(ジュネーブ)に放射線医療領域責任者として派遣(2年間の予定)した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 現在設置されている3つのWHO協力センター(精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病)を維持するとともに、国際機関による共同研究参画の件数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在設置されている3つのWHO協力センター(精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病)を維持するとともに、国際機関による共同研究に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健に関しては、1)WHOが推進する国際的なメンタルヘルス疫学調査・研究(WMH2000)、2)QOL研究、3)統合失調症長期転帰研究、4)被爆体験者実態調査、5)日豪比較研究において活動を行い、シンポジウム及び学会発表、論文発表、報告書の作成を行った。 甲状腺疾患と自己免疫疾患に関しては、WHOとの連携を強めるため、医歯薬学総合研究科教授を平成16年12月15日付でWHO本部(ジュネーブ)へ派遣した。チェルノブイリ被爆障害の研究のために研究生3人と学生3人を派遣した。また、研究者を5人招聘した。 熱帯性ウイルス病に関しては、SARSなどの緊急国際感染症対策へ短期の専門家を派遣する一方、アジアの鳥型インフルエンザなどの新興感染症対応のため平成16年4月、熱帯医学研究所講師を長期専門家としてWHO西太平洋地域事務局へ派遣した。その他、WHOの感染症関連国際会議へWHO研究協力センター長である熱帯医学研究所教授を参加させた。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国に留まらず、共通の研究課題を抱えた世界各国との協力事業に参画し推進する。 	<p>(平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際連携研究戦略本部(ワンストップセンター)」を創設することを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・被ばく者治療の先端的研究と治療を通して、放射線被ばく者への医療支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被ばく者治療の先端的研究と治療を通して、放射線被ばく者への医療支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧ソ連邦核汚染国を対象としたE U・N C I・W H O(日本を含む)共同運営によるチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク(旧ソ連邦の医療センターに設けた甲状腺癌に関するデータバンク)の構想が実現し、旧ソ連邦のうちベラルーシ・ウクライナ・ロシア3国の約2万人検診から、小児甲状腺癌組織697検体及び思春期甲状腺癌組織248検体の収集を終えた。このバンク設立は小児甲状腺癌の遺伝子変異発見につながり、難治癌の分子標的治療法の開発に期待が寄せられた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学や環境問題研究などを推進するために、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱帯医学や環境問題研究などを推進するために、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点の設置を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熱帯病・感染症研究」、「放射線医療科学」、「海洋環境生物資源研究」についての派遣研究者数は161人、受入研究者数は83人であった。 ・平成17年度の特別教育研究経費・連携融合事業経費に「新興・再興感染症研究ネットワークの構築」が認められ、ケニア中央医学研究所での海外研究教育拠点構築に向けた準備を開始した。 ・平成16年度文部科学省科学研究費補助金に「スマトラ沖地震津波後の感染症流行対策」が採択され、現地の被災状況の確認、被災者の健康状況調査を実施し、スリランカ保健栄養福祉省、W H O、ユニセフ及びコロombo大学等と協力体制を構築した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の日本研究の支援を強化するために「幕末・明治期日本古写真データベース」の内容(英語版での古写真の解説)を追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「幕末・明治期日本古写真データベース」の後継データベースである「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」の構築において英文の解説を追加した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進し、人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに、経営の効率化を図る。また、倫理性と科学性に基づいた医学教育を実践し、人間性豊かな優れた医療人を育成する。さらに、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 ・患者本位の診療体制を構築するため、外来部門で既に実施している臓器別・病態別診療体制を病棟に導入する。 ・県内全体を視野に入れた周産期医療(妊産婦及び新生児医療)体制を構築するとともに、診断・治療・臓器移植に対応できる遺伝カウンセリング部門の充実に図る。 ・医療の質を高めるため、クリティカル・パス(診療計画工程表)を充実させる。 ・周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。 ・地域の医師との連携を図るため、病院にオープンシステム(開放型病床)を設置する。 ・安全管理部の機能を強化し、関係委員会とも連携して高度な安全管理、品質管理体制を構築する。 ・ISO(国際標準化機構)9001の基準認証を取得する。 ・広報活動を充実させるため、診療内容、診療実績等の情報をホームページに掲載する。	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 (平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) (平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) ・医療の質を高めるため、クリティカル・パス(診療計画工程表)を充実させる。 ・周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。 (平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) ・安全管理部の機能を強化し、関係委員会とも連携して高度な安全管理、品質管理体制を構築する。 ・ISO(国際標準化機構)9001の基準認証を取得する。 ・広報活動を充実させるため、診療内容、診療実績等の情報のホームページへの掲載を検討する。	医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 ・パスワ・キング会議開催後、平成16年5月、11月にパス大会を2回開催し、クリティカル・パス使用件数の目標値1,700件を大幅に上回る2,200件を達成した。 ・長崎市内の7つの公的病院から構成される「公的病院等地域医療連絡協議会」を設立し、医療連携を活性化するための情報交換の場を構築した。 ・長崎市医師会、長崎市内の病院で構成される「病診連携委員会」に参画し、病診連携・病病連携を図った。 ・各疾患ごとにDPC(入院医療の包括評価)の至適在院日数を検討し、これにより在院日数の短縮を図っていくこととした。 ・医・歯病院統合に伴い、病院全体として一体的な安全管理を行うために、安全管理部の構成員を医科系と歯科系から組織し、安全管理部の機能を強化した。 ・安全管理・品質管理体制をより強化するため、副病院長を増員(3名 4名)し、従来の「安全・品質」担当を、「安全・衛生」と「品質・患者サービス」担当に分け、双方の体制の充実に図った。 ・平成16年12月8日付けで、ISO(国際標準化機構)9001の基準認証を取得した。 (認証番号 UKAS FS88137, JAB QJ01116) ・平成15年10月1日に医学部・歯学部附属病院を設置したことを受けて、平成16年2月に「医学部・歯学部附属病院ホームページ」を開設し、平成16年7月に外来診療部門別の「診療スタッフ」、「診療内容」、「診療日等」の更新を図った。また、新設外来の案内、電話相談室の開設等、新たな診療情報について随時掲載を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・新しい診療体制及び最高水準の医療を実現させるため、病棟等の施設及び設備の整備充実を図る。 ・病院長のリーダーシップを強化するため、病院長をサポートする病院長の補佐及び戦略的企画部門を設置するとともに、学外から経営の専門家を参画させる。 ・診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。 ・医療材料・消耗材料の在庫量の削減を図るため、管理を外部委託化するSPD（包括的物流管理システム）方式を導入する。 	<p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップを強化するため、病院長をサポートする副病院長体制を強化し、経営企画部を設置するとともに、学外から経営の専門家を参画させる。 <p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p> <p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・副病院長体制を強化した（3名→4名）。 ・経営改善、合理化及び病院機能を向上させるため、経営調整官を部長とし、若手教員4名及び技師を参画させた経営企画部を設置した。また、病院経営分析を外部コンサルタントに委託し経営の効率化を推進した。 	
<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を実施する。歯学生に対しては、臨床実習コアカリキュラムを推進する。 ・医学・歯学生共通に救命処置を含むプライマリケア（基本的診療能力）を重視した教育を充実させる。 ・臨床教育関連病院群の強化を図るため、臨床教育研修センターを設置する。歯科については、平成18年度からの卒後臨床研修必修化に向けて準備委員会を設置し対応する。 	<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を実施する。歯学生に対しては、臨床実習コアカリキュラムを推進する。 ・医学・歯学生に対して救命処置を含むプライマリケア（基本的診療能力）を重視した教育を充実させる。 ・臨床教育関連病院群の強化を図るため、臨床教育研修センターを設置する。歯科については、平成18年度からの卒後臨床研修必修化に向けて準備委員会を設置し対応する。 	<p>良質な医療人養成の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療参加型臨床実習には総合診療科を中心に多くの診療科が参画し、実習、講義を実施した。評価は筆記試験と実技試験であり、OSCE（客観的臨床技能試験）により実技試験を行い、修得度を判定した。PBLチュートリアル（問題解決型学習）は5年生前期の学生に平成16年度から開始した。また、平成16年度から6年生に高次臨床実習を開始した。 ・OSCE（客観的臨床技能試験）を実施し、医療面や技能面で一定の効果をえた。 ・PBLチュートリアル（問題解決型学習）は初年度ということもあり、教える側と学生にもとまどいがあり、教育方法の見直しを行った。 ・歯学生に対しては、歯科医師卒前臨床実習の考え方で提示された条件に基づいて実習を実施した。 ・救命処置は臨床実習を重視し、平成16年度より医科においては麻酔科、救急部、集中治療部の連携で、歯科においては歯科麻酔科で、シミュレーションモデル及び手術部における麻酔管理を通じて実践能力のトレーニングを充実させた。 ・平成16年度から実施の医師臨床研修必修化に対応するため内科系、外科系教員を含めた臨床教育研修センターを設置した。また、協力型病院との連携を図り、長崎大学病院群研修プログラムのシステムを構築した。歯科については、平成18年度からの必修化に向けて準備委員会を設置し、実施要項及びプログラムを作成した。 	
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果を医療へ反映させるため、各診療科が取り組む高度先端医療を評価する委員会を設置する。 ・学際的トランスレーショナルリサーチ（臨床応用可能な基礎医学研究）を育成するため、医歯薬学総合研究科及び他学部と連携する。 ・治験及び市販後臨床試験の実施率を向上させるため、治験コーディネーター部門を強化し、地域ネットワーク体制を構築する。 	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>（平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他学部との共同研究により医療機器等の開発を目指す。 ・治験及び市販後臨床試験の実施率を向上させるため、治験コーディネーター部門を強化し、地域ネットワーク体制の構築に着手する。 	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市エリア産学官連携促進事業で「QOL医療診断に向けた非侵襲センシング技術」の開発を主に工学部と連携して行っており、将来実用化が期待できる成果が出ている。 ・治験及び市販後臨床試験に携わる治験コーディネーターを薬剤師4名、看護師4名の8名体制にし、本院で実施される治験及び市販後臨床試験の全試験への対応を可能とした。また長崎県との連携により、地域ネットワーク構築を目指した体制作りに参画することとなった。（16年度治験128件、市販後17件）（15年度治験144件、市販後28件） 	

<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員に任期制を適用する。 医療事務職員の専門職員化及びコメディカル職員の組織化（診療支援部）を図る。 人事管理に客観性と透明性をもたせるため、能力・業績を中心とした人事考課を実施する。 機動的な職員配置を行うため、病院長の下に一定の助手人員を確保するプールバンク制度を導入する。 	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員に任期制を適用する。 医療事務職員の専門職員化及びコメディカル職員の組織化（診療支援部）に着手する。 (平成18年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) 機動的な職員配置を行うため、病院長の下に一定の助手人員を確保するプールバンク制度を導入する。 	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院所属の全教員について平成16年4月1日より5年間の任期制を適用した。再任に当たっては診療、研究、教育の実績を重視することにより、意識の向上と仕事の活性化が促進されている。 効率的な病院運営を行うため、医療技術職員を一元的に所属させ、平成17年1月1日に医療技術部を設置した。 学長の定数管理の下、平成16年4月に臨床及び基礎の医学系教室全般から助手定数の拠出を行い、総数42を病院長・医学部長裁量定数とした。実績による再配分を1～2年ごとに実施し、組織の活性化と病院経営の効率化を図っている。 	
<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島医療支援の充実を図るため、卒前及び卒後教育に離島医療研修を組み込む。 地域医療を充実するため、地域の病院・診療所との入退院の調整、医療福祉相談、在宅看護支援活動を実施する。 予防医療の推進のため、生活習慣病予防診療部で公開講座等を含めて市民への啓発活動を行う。 患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」等に参加し、啓発・指導する。 離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修を行う。 	<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 離島医療支援の充実を図るため、卒前及び卒後教育に離島医療研修を組み込む。 地域医療を充実するため、地域の病院・診療所との入退院の調整、医療福祉相談、在宅看護支援活動を実施する。 予防医療の推進のため、生活習慣病予防診療部で公開講座等を含めて市民への啓発活動に着手する。 患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」等に参加し、啓発・指導に着手する。 離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修に着手する。 	<p>離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度卒後臨床研修プログラムに選択研修として離島研修病院で6ヶ月間の研修を行う離島医療総合コースを設置した。なお、同コースは研修2年目に設置されているため17年度に実施される。 「県内52訪問看護ステーション・タペース」を構築し、退院支援活動を通じて、地域医療機関との連携強化並びに充実を図った。退院支援：343件（在宅看護支援：268件、転医支援：75件）（医療福祉相談を含む） 平成16年10月に長崎市健康づくり協議会主催の長崎市民大学で、市民に「糖尿病（糖尿病を知ること）おまけで「肥満について」の講演を実施した。 「膠原病友の会」、「リウマチ友の会」、「ベテリネリヤ友の会」、「腎友会」、「透析友の会」、「糖尿病友の会」の活動に医師やコメディカル職員が参加し患者の知識の向上、福祉の向上に貢献した。 医師・コメディカル職員等を対象に講演会を実施した。「発達障害児の摂食・燕下リハビリテーション」(参加者：83名)「在宅医療の現状」(参加者：104名)「地域歯科医療における大学病院の役割」(参加者：23名) 	
<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ヒバクシャ医療センターにおいて、国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。また、被ばく事故の際には、緊急被ばく医療機関として参画する。 国際的に感染症の診断・治療及び研究を行うために、国際感染症センターを設置する。 	<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ヒバクシャ医療センターにおいて、国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。 国際的に感染症の診断・治療及び研究を行うために、国際感染症センターの設置に向けて継続検討する。 	<p>医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、ペルー、アルゼンチンなどで262名の被爆者の健診と健康相談を行った。また、10名の在外被爆者の入院治療を行った。 被ばく医療関連研修のため、海外より医療関係者22名の受入研修を実施した。 21世紀COEプログラムの被ばく関連国際共同研究の一環として、イギリス、カザフスタン、ペラルシ、ロシアより研究者を受け入れ、研究打合せを行った。 緊急被ばく医療の長崎フォーラムを開催し、長崎県下より35名の参加者を得て、講習と研修を行った。さらに病院長を委員長とする長崎県緊急被ばく医療ネットワークを立ち上げた。 12階病棟に国際感染症センター準備室を確保し整備中である。 21世紀COEプログラムで募集した国内の若手医師6名がチェンマイ大学附属病院等で実地トレーニングを行った。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校4校園は、幼児、児童、生徒が、基礎・基本を徹底し、確かな学力を形成するとともに、豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう指導し、支援する。 ・教員養成学部附属する学校園として、教育学部学生や大学院生が教育実践力を身につけるための教育実習を効果的に実施する。 ・教育実践研究を、教育学部及び教育学研究科と連携、協力して推進する。 ・現職教員の研修を県や市町村の教育委員会と共同して実施し、学校における教育力の向上に資する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園協議会と教育学部とが定期的に協議の場を持つことにより、共同研究や連携・協働の機能を強化する。 ・教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園が定期的に協議し、教員養成及び教育実践に関わる共同研究の活性化を図る。 ・教育学部教員と附属学校4校園教員との交流をさらに深め、連携機能の活性化を図る。 	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園協議会と教育学部が学期ごとに協議する場を設定し協議を行う。 ・教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園の定期的協議を継続し、教科の授業研究と教育実地研究について共同研究を行う。 ・教育学部教員と附属学校4校園教員との日常における交流を更に深め、教育学部学生の指導や援助、附属学校4校園におけるカリキュラムの編成、学習指導法の改善、学習材の開発、教育相談や発達相談、特別活動、特別支援教育等に関わる共同研究を推進する。 	大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・学部と附属学校園との協議に関わる規程の見直し、整備を行い、構成メンバーの確定、委員長・副委員長を選出の上、協議を開始した。 ・附属教育実践総合センターと附属学校4校園の定期的協議を実施し、教育実地研究（観察参加、事前指導、教育実習）並びに算数・数学、音楽、家庭科、体育の授業研究について共同研究し、報告書を作成した。 ・教育学部と附属学校4校園の共同研究代表者による協議の結果、平成16年度教科の授業研究については、算数・数学科、音楽科、保健体育科、家庭科の4教科について共同研究を実施することとし、グループごとに授業研究に取り組んだ。 ・附属学校4校園の公開研究発表会、保育研究協議会の実施に当たり、授業計画や保育実践の案作りの段階から学部教員に参画してもらい、指導助言を受けた。 ・教育実地研究については、新カリキュラムにおけるその在り方について研究を進めた。
学校運営の改善に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会の意見や要望を生かす学校運営を行う。 	学校運営の改善に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価、育友会、学校評議員会、学校公開を積極的に活用して、保護者や地域社会の意見や要望を学校運営に生かす努力をする。 ・附属幼稚園内研究での保健指導を新たに実施する。 ・保育研究協議会において養護部会（仮称）を開催し、幼稚園における幼児保健教育の指導的役割を目指した活動に着手する。 	学校運営の改善に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域社会の意見や要望を学校運営に生かすため、次の事項を行った。学校評価は、4校園全てにおいて、教員による評価と保護者による評価を実施した。学校評議員会を附属中学校と附属養護学校においては年1回、附属幼稚園と附属小学校においては年2回開催した。学校公開、公開講座、園庭開放を実施することにより、地域社会へ貢献するとともに附属学校園に対する理解を深めることに努めた。 ・附属幼稚園における養護教員を配置し、研究保育において幼児教育研究協議会に保健指導部会を設け、幼稚園教員の計画的な保健指導について研究報告を行った。 ・配置された養護教員を中心に、保健指導の実践・研究を計画的に推進し、保育研究協議会での「健康」分科会では幼稚園のみならず、保育所、小学校、中学校からの参加者も加わり活発な意見交換を行った。
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具	附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

<p>体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の入学者（入園者）選考のあり方について，附属学校4校園と教育学部で協議する。 	<p>体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の入学者（入園者）選考の在り方について，附属学校4校園で検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4附属学校園協議会において，今後の入学者（入園者）選考の在り方について適宜検討した。附属中学校においては平成16年度入学選考における試験科目数減を行った。 	
<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>	<p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校における研修実施協議会及び研修実施運営委員会を創設し，公立学校教員と同等の教職員研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員と同等の教職員研修実施に着手し，研修実施協議会及び研修実施運営委員会の機能を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校教員と同等の研修を実施した。実施された研修は初任者研修と10年経過教員研修であり，各附属学校園に所属する該当教員を対象に実施した。 ・10年経過教員研修を円滑に実施するための研修実施協議会及び研修実施運営委員会の組織及び検討内容等について，長崎県公立学校教職員研修実施要領にならい改訂した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・校内における現職教育研修を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内における現職教育研修について，附属学校4校園で現行の現職教育研修を検討し，必要な改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校4校園各校において，現行の現職教員研修の在り方について検討し，外部講師の招聘による研修の充実，地域の公立学校との交流の促進，公開研究発表会の工夫等の改善を行った。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取り組み

教育・研究の更なる高度化、個性化を図るための戦略的な教育研究企画の推進及び地域社会、国際社会への貢献のための取組

(1) 「21世紀COEプログラム」を軸とした研究の高度化

(1) - 1 21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」による研究を展開している。現在までに、旧ソ連邦核汚染国を対象としたEU・NCI・WHO（日本を含む）共同運営によるチェルノブイリ事故後の甲状腺ティッシュバンク（旧ソ連邦の医療センターに設けた甲状腺癌に関するデータバンク）の構想が実現し、旧ソ連邦のうちベラルーシ・ウクライナ・ロシア3国の約2万人検診から、小児甲状腺癌組織697検体及び思春期甲状腺癌組織248検体の収集を終えた。このバンク設立は小児甲状腺癌の遺伝子変異発見につながり、難治癌の分子標的治療法の開発に期待が高まっている。

また、本プログラムのメンバーである現職教授をWHO本部（ジュネーブ）に放射線医療領域責任者として派遣するなど、国際機関との連携体制も確立している。チェルノブイリなど旧ソ連邦における国際被ばく者医療協力及び共同研究が高く評価され、中間評価では最高評価（Aランク）を受けた。【21世紀COEプログラム：放射線医療科学国際コンソーシアム】

(1) - 2 21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」では、ウイルスワクチンなどの研究開発に加え、熱帯感染症専門医師養成プログラムとしてチェンマイ大学（タイ）とセントルークス医療センター（フィリピン）に全国公募で20名の日本人医師を派遣するなど、人材の育成にも力を注いでいる。新たな展開として、ケニアとベトナムの2ヶ所に、本学が主宰・運営することになる本格的（常駐型）海外感染症拠点の形成に向けた具体的準備を開始した。国際感染症対策の重要性の高まりの中で、このようなネットワークの拡大は、新たな国内外での連携研究の枠組みの拡大にもつながるものである。

なお、昨年末に発生したスマトラ沖地震津波災害では、熱帯医学研究所の教授をリーダーとするプロジェクトチームを災害発生1週間後に結成し、感染症流行対策として平成16年度科学研究費補助金（特別研究促進費）による現地先遣調査を実施した。【21世紀COEプログラム：熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点】

(2) 特色ある研究活動の展開

(2) - 1 東シナ海海域及びその周辺海域などの海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する学際的研究を開始した。本プログラムも国境を越えた取組が必須であり、日中韓3国間の国際連携研究ネットワーク構築を開始している【平成17年度特別教育研究経費（連携融合事業）採択：環東シナ海海洋環境と資源の保全】

(2) - 2 本学の「国際ヒバクシャ医療センター」で、在外ヒバクシャ支援事業の一環として、被爆者の健診及び健康相談を行った（262名：韓国、ブラジル、ポリビア、パラグアイ、ペル、アルゼンチン）ほか、在外被爆者の入院治療を10名実施した。さらに、21世紀COEプログラムの被ばく関連国際共同研究の一環として、研究者受入（研究打合せ）を行うとともに（イギリス、カザフスタン、ベラルーシ、ロシア）、被ばく医療関連研修のため、海外から医療関係者の研修生22名を受け入れたほか、緊急被ばく医療に関する長崎フォーラムを開催するなど国際的な共同研究及びヒバクシャ医療に貢献した。

(3) 特色ある教育活動の展開

(3) - 1 学部混在型教養セミナー（全学教育）、文理融合型初年次専門共通科目（環境科学部）、リメディアル教育（工学部）などの特色ある初年次教育を行っている。これらに大学教育機能開発センターが参画することにより、授業実践、授業評価、FD、授業改善から構成される初年次教育新マネジメントサイクルの創成を進めている。

本年度は、初年次教育シンポジウムの開催や教育用ビデオコンテンツの制作等によりそれぞれの初年次教育の効果を高めるとともに、「リメディアル教育の効果測定のための学生個人のポートフォリオの導入」、「オンライン授業評価システム及びオンラインFDシステムの整備」等により、マネジメントサイクルを一層充実させた。【平成15年度特色ある大学教育支援プログラム（以下「特色GP」）：特色ある初年次教育の実践と改善～教育マネジメントサイクルの構築～】

(3) - 2 平成6年度から、長崎大学、新潟大学、富山大学の3工学部で行ってきた専門高校卒業生に対する補習教育の組織的・継続的連携を基礎に、3大学工学部が、ものづくりを支える工学力教育の拠点形成の取組を展開している。今年度は、本取組により設置された「創造工学センター」の整備を進めるとともに、「第2回学生ものづくり・アイデア展 in 長崎」を開催した。

なお、アイデア展では、学生が出展した作品のコンテスト及び講演・パネルディスカッションを行い、3大学・地域社会で連携した創造性教育を展開することができた。【平成15年度特色GP：ものづくりを支える工学力教育の拠点形成～創造性豊かな技術者を志す学生の連携による教育プログラム～】

「学生顧客主義」の標語の下、教育に限らず学生生活全般にわたる支援体制を強化すること、及び、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携による教育・研究成果の社会還元を推進するための取組

(4) 「特色ある地域連携型教育プログラム」

長崎県は全国一の離島振興法指定有人島数（55島）を抱える離島県である。本学は、地域に根ざす大学として、離島を教育のフィールドに地域と連携した特色ある2つの教育プログラムを推進するとともに、長崎の歴史に基づいた国際連携教育プログラムを展開し、それらの教育を通じて地域振興にも貢献している。

(4) - 1 五島列島で離島医療・保健実習をスタートさせた。海外から医療倫理の専門家を招聘して集中講義を行い全人的医療の理論的背景を理解させるとともに、医学部5年生全員を14班に分けて各1週間ずつの実習を行った。本実習のアンケート調査では、離島医療に対する関心、将来的な離島医療への関わりなどの点が実習後に大きくなっており、実習の効果が示唆された。【平成16年度特色GP：地域と連携した実践型医学教育プログラム～現代版「赤ひげ」の育成を目指した長崎県五島列島における包括的保健・全人的医療教育の実践～】

(4) - 2 附属小学校に複式学級を開設するなど離島における学校教育の改善・充実に努めるとともに、離島振興の人材育成と新しい時代の要請に応える教育の革新を目指した活動が開始された。この一環として、平成17年1月に長崎大学教育学部、鹿児島大学教育学部、琉球大学教育学部間で「離島・へき地教育革新への三大学教育学部連携協力に関する協定書」を締結した。【平成17年度特別教育改善経費採択：新しい時代の要請に応える離島教育の革新】

(4) - 3 「日蘭交流の歴史発掘を軸とした国際地域連携教育プログラム」を展開している。この事業では、長崎大学・ライデン大学・長崎歴史文化博物館3者の連携事業として、オランダ・ライデン大学より受け入れた留学生を中核にした新カリキュラム「長崎蘭学」を平成17年4月開講を目指して企画立案した。この事業は、長崎の歴史と地域に根ざしたきわめて特色ある取組である。

(5) 全学部におけるAO入試の実施

(5) - 1 平成14年度入試（平成13年度実施）より、3学部においてAO入試を導入した。平成15年度入試からは、全8学部でAO入試を導入し、第1次選考（書類選考等）と第2次選考（課題論文、面接、プレゼンテーション等）という選抜方法を採用している。平成17年度のAO入試（平成16年度実施）では、募集人員84人（本学の総入学定員の5.1%）に対して、465人の志願者があり（志願倍率5.5倍）、85人が合格した。募集人員は平成14年度15人、平成15年度70人、

平成16年度74人と着実に増加している。本学では、多様な能力を有する学生の選抜に努めるとともに、アドミッションセンターを中心にして、ペーパーテストでは測定不可能な広義の学力や能力を測るための選抜技法の開発研究に着手し、AO入試を優れた入学者選抜方式のひとつとして定着する努力を行っている。

(6) 学生参加型の学生支援

(6) - 1 全学生を対象とした学生生活調査とそれに基づく学生支援の重点方策を策定した。法人化後の中期計画の基礎資料を得るために、平成16年1月に学生生活調査を実施した。調査に当たっては、大学改革に学生の考え方を有効に取り入れるべく、従来の抽出調査から全学生を対象とする方式に変更した。平成16年6月には速報として『第9回学生生活調査の調査結果』で単純集計結果を報告し、さらに10月には報告内容を絞り、イラストを配するなど学生にも親しみやすいよう工夫した『第9回学生生活調査報告書 STUDENT LIFE NOW』を刊行した。

11月には学生による学園祭企画として開催された「学長と学生の懇談会」において調査結果を基に学生の意見を聴き、12月には学長外多数の教職員が参加して「長崎大学学生生活研究会」を開催し、調査結果の報告・検討を行った。さらに、大学全体として取り組むべき課題を学生委員会において抽出・検討し、学生の声を反映した重点支援方策を打ち出している。

(6) - 2 平成11年度より、学生提案型の大学活性化計画(学生の夢)を「夢大賞」として募集し、夢実現の支援を通じてキャンパスライフの活性化を推進している。平成16年度には、「ここが変だよ、長崎大学! ~長大生による大学評価プロジェクト~」を夢大賞として採択した。このグループは、学生の立場から長崎大学を評価して大学改革を促進するために、現在アンケート調査のための資料収集を行っている。大学としては、活動への資金援助を行うなどして活動を支援している。さらに、準夢大賞として5件の提案を採択した。このような活動を通じて、平成16年度までにすでに7つの全学サークルが結成された。その中には、準夢大賞「よさこいで長崎に夢を・・・」の企画により結成され、各種イベントで活躍する「突風」、長崎の地域社会に溶け込む「ペーロンサークル」、長崎大学の留学生を組織化した「長崎大学留学生協会」、学生の立場からの情報発信拠点を作った「長崎大学学生情報局」などが含まれており、夢の実現を通じた大学活性化を窺うことができる。

(7) 情報発信

(7) - 1 学内貴重資料等の電子情報化の推進と公開を進めている。長崎大学附属図書館所蔵の「幕末・明治期日本古写真コレクション」、「グラバー図譜」、「武藤文庫」等の貴重資料コレクションを電子化し、「長崎学デジタルアーカイブズ」としてインターネット上に公開を進めている。本年度は、そのコンテンツとして、「近代医学史デジタルアーカイブズ」を新たに追加した。また、幕末から明治中期にかけての都市・風景・風俗等に関する膨大な情報が埋め込まれている「幕末・明治期日本古写真データベース」を更新し「幕末・明治期日本古写真メタデータ・データベース」を構築した。古写真データベースは英語版を有し、1年間の海外からのアクセス数は6万件を超え、研究者からの資料利用の申し込みが多い貴重資料となっている。

(7) - 2 市民(特に高校生を中心とした若者)を対象とした研究成果の公開を進めた。日本学術会議との共催で、「21世紀の日本と長崎の科学研究~最前線の科学者から若者たちへ~」と題する学術講演会を、研究企画推進委員会の企画により開催した。本学の重点5研究プロジェクトを学術会議委員及び市民(特に高校生を主体)に紹介対話をするという画期的な企画で、地域メディアが特集(番組)を組むなどの大きな反響を得た。(高校生を対象とした日本学術会議の講演会としては今回が初めての試みである。)

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 戦略的施設の創設

(1) - 1 「国際連携研究戦略本部」を創設した。「熱帯病・感染症」、「放射線医療科学」、「海洋環境資源保全」の重点3分野はいずれも地球規模の拡がりをもつ課題であり、研究進展には大学としての国際戦略が不可欠である。そのため新たに国際戦略に特化したワンストップ機能を有する「国際連携研究戦略本部」を学内組織として創設し、その国際戦略マネジメント機能充実のために最大の支援を行うことを決定した(平成17年4月1日発足)。これら突出した3分野の成果をドライビングフォースとし、当該研究の学内他分野への学際的拡大を図るとともに、地域貢献・産学官連携分野における新たな研究戦略構築にもつなげる計画である。

(1) - 2 「水産学部附属海洋資源教育研究センター」を、「環東シナ海海洋環境資源研究センター(学内共同教育研究施設)」へ改組することを決定した(平成17年4月1日発足)。本センターは、国際的連携の下で、河口域という共通の特性を持つ東シナ海沿岸域の環境と資源の保全・回復を目指す国際連携研究ネットワークの拠点としての機能を充実させる計画である。

(1) - 3 「心の教育総合支援センター」の創設を決定した。このセンターは、地域の重要な課題である「心の教育総合支援事業」を本学が中核となって展開するため、平成17年度特別教育研究経費連携融合事業として採択された心の教育総合支援事業(教育危機対応プロジェクト)を、地域の教育機関と連携して実施するために創設されるものである。

(2) 学長裁量経費による萌芽的研究支援

(2) - 1 将来の新たな教育と研究展開を見据え、基礎的・萌芽的研究と若手研究者への支援にも力を注いでおり、部局への基盤的研究経費の確保とともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のため、競争的配分を行った。

(3) 「留学生センター交換留学生プログラム」の開設

(3) - 1 学術交流協定に基づき、外国の大学に在籍する学生を留学生センターで短期間(最長1年間)受け入れ、日本語・日本文化を学習させる「留学生センター交換留学生プログラム」を開設した。本プログラムは、留学生センターで留学生を受け入れる最初のプログラムであり、また、同様の希望を持つ他の協定締結校からの道を拓き、文化的背景の異なる学生の交流を通じて、学生間の相互理解を深めることも期待される。なお、留学生センターによる「短期留学プログラム」の導入や、「大学院特別コース」などにより留学生が増加し、平成16年11月の段階で300名を突破した。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む)なし

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を構築する。 ・高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策		全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心に役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携して、教育研究、産学官連携、地域連携、国際連携における重点的施策を明確化し、その実現のための経営戦略の立案を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心に役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携して、教育研究、産学官連携、地域連携、国際連携における重点的施策の明確化とその実現のための経営戦略の立案を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学長を議長とする運営会議（学長、理事、学長補佐、事務局部長を構成員とする）において、中期計画実施に向けての年度計画や重点的施策を立案した。 	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とした最終意思決定機関の役員会及び審議機関としての経営協議会と教育研究評議会の機能的・機動的な役割分担を確立し、さらに学内コンセンサスの確保のために、全学委員会の見直し、充実を図るとともに、部局間の連絡調整会議的な機能をもたせた組織の改善を図る。 ・学長のリーダーシップ機能発揮のために、経営感覚に優れた人材の登用と財務システムの活用により経営・財政基盤を確立する。 ・役員会を中心とした職能別の運営と学部等を中心とした教育研究分野別の運営との効果的な仕組みを確立する。 ・機能的な大学運営体制を構築するため、経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項を審議する機関として必要に応じて合同委員会を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とした最終意思決定機関の役員会及び審議機関としての経営協議会と教育研究評議会の機能的・機動的な役割分担を確立し、さらに学内コンセンサスの確保のために、全学委員会の見直し、充実を進めるとともに、部局間の連絡調整会議的な機能をもたせた組織を設置する。 ・学長のリーダーシップ機能の発揮に必要な経営・財政基盤の確立のため、経営感覚に優れた人材を登用する。 （平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし） （平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし） 		<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営における役員会、経営協議会、教育研究評議会での審議事項を精選し、それぞれの機能を有効かつ効率的に活用するようにした。 ・学内のコンセンサスを確保するとともに大学運営を機能的・機動的に行うため、全学委員会の役割と設置目的を見直し、適切な体制に改編した。 ・大学本部と各部局、また各部局間での連絡調整を図る場として連絡調整会議を設置した。 ・経営・財政分野に造詣の深い人材を経営協議会学外委員及び学長補佐に登用した。 	
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策		学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・副学部長の設置を含めた学部長等補佐体制の充実を図るとともに、教授会における審議事項の 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長等補佐体制を充実するとともに、教授会における審議事項の精選を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・6学部（教育学部、経済学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部）2研究科（生産科学研究科、医歯薬学総合研究科）に副学部長や副研究科長制度を導入して学部長等補佐体制を強化した。 	

精選を進める。		・各部門において、代議員制・講座主任会議等を活用し、教授会の審議事項の精選、意思決定の迅速化を図るなど教授会運営の改善を行った。		
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
・教員と事務職員等の役割分担を明確にする一方、教員と事務職員等が共同で大学・学部運営の企画・立案等に参画し得るようにシステム作りを進める。	・教員と事務職員等による一体的な運営を確保するため、事務局に役員支援室を設置するとともに、大学・学部等の各種委員会への事務職員等の参画を進める。	・総務部長を室長とし、事務局各部長及び各連絡担当課長を室員とする役員支援室を設置した。 ・全学委員会及び各学部等の各種委員会に事務職員が参画できる体制を整備し、教員と事務職員が一体となって大学運営に関わった。		
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
・適切な教育改善と育成すべき研究を推進するために、重点的資源配分を行う全学的体制作りを進める。	・適切な教育改善と育成すべき研究を推進するために、重点的資源配分を行う全学的体制作りを進める。	・学長のリーダーシップの下で教務委員会、研究企画推進委員会及び財務委員会での議論を踏まえつつ、役員会で平成16年度重点的資源配分の基本方針を策定するとともに、学長裁量経費を確保し、全学的視点から戦略的な資源配分を行った。		
・学長のリーダーシップの下で大学運営を機動的・戦略的に進めるために一定の教員数を学長の下に確保する。	・学長のリーダーシップの下で大学運営を機動的・戦略的に進めるために一定の教員数を学長の下に確保する。	・教職員の定数については法人化前のように部局に固定したものはせず、全学の定数として学長のリーダーシップの下に全学的視野から管理し、学長裁量定数を確保するとともに、補充人事については人事担当理事を通じた再配置を検討するシステムを導入した。		
学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策	学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策	学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策		
・役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広く有識者や専門家を登用する。	・役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広く有識者や専門家を登用する。	・役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広くそれぞれの職務に見識のある人材を適切に登用した。		
・大学全体や学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みを検討する。	・学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みを検討する。	・研究所、附属病院、学内共同教育研究施設等の運営委員会等に学外有識者を委員として委嘱することを可能とした。		
内部監査機能の充実に関する 具体的方策	内部監査機能の充実に関する 具体的方策	内部監査機能の充実に関する 具体的方策		
・内部監査機能の充実を図るために、監査部門を設置して定期的に業務監査等を実施する。	・内部監査機能の充実を図るために、監査部門を設置して定期的に業務監査等を実施する。	・内部監査の充実を図るため監査室を設置し、規程を整備し、監査を実施した。		
国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する 具体的方策	国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する 具体的方策	国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する 具体的方策		
・大学運営の効率化を図るため、国立大学法人間の全国組織及び地域ブロックでの活動を通じて自主的な連携・協力体制を整備充実する。	・大学運営の効率化を図るため、国立大学法人間の全国組織及び地域ブロックでの活動を通じて自主的な連携・協力体制を整備充実する。	・国立大学協会、同九州支部及び国立六大学学長会議に所属し、大学法人の運営に関わる各種情報の交換や提言を行った。 ・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関する共同業務に参加した。		
		ウェイト小計		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的要請等に適切に対応し、教育研究の高度化を図る視点から大学院に重点をおいた大学を目指すとともに既存学部等の在り方について検討する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策	教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策		教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しについては、教育研究評議会・経営協議会等で検討し、役員会の議を経る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しのための組織について検討を開始する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織見直しのための組織について役員会で検討を行い、適切な規模と構成のプロジェクトチーム、準備委員会等の弾力的な組織で対応するという方向性を出した。なお、平成16年度については、必要に応じて当該部局長を交え役員懇談会等で意見交換を行った。 	
教育研究組織の見直しの方向性	教育研究組織の見直しの方向性		教育研究組織の見直しの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、経済学研究科への再編に伴い、研究科の基礎となる学部の再編、統合について検討する。また、教育学部は、教員養成学部として特化する。 	<ul style="list-style-type: none"> （平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし） 			
<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育研究施設等は、組織の見直しを進めるとともに、その役割を見据え再編・統合を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の高度化を図るため、学内共同教育研究施設を再編・統合し、共同研究交流センター（仮称）を設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター、機器分析センター、環境保全センターを統合し、共同研究交流センターを設置した。 総合情報処理センターの組織を見直し、情報メディア基盤センターに改組・整備した。 教育研究の高度化を図るため、学内共同教育研究施設としての環東シナ海海洋環境資源研究センターの設置に向けて準備を進めた。 	
ウェイト小計				

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムの整備，活用を図るとともに柔軟で多様な人事制度の構築に努める。また，人事の流動性の向上に努めるとともに適切な人員管理を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 教員，事務系職員の個人評価を確実に実行する。特に教員については，平成9 - 18年の個人評価結果を踏まえて，平成20年を目途に，評価法を改定し，評価システムを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員については，平成19年に実施する予定である個人評価のためのデータを蓄積する。事務系職員については，勤務評定を実行しつつ，評価方法の検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員については，平成15年度に個人評価基準の見直しを行い，平成19年に実施予定である個人評価のためにデータを継続的に蓄積した。 事務系職員については，事務局長が指名する関係部課長等で構成する人事評価基準作成プロジェクトチームを立ち上げ検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学への貢献に応じたインセンティブの内容を検討するとともに，優れた業績をインセンティブに反映させるシステムを整備・充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学への貢献に応じたインセンティブの内容を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 勤勉手当加算率の運用基準を明確化した。 特別昇給を新たな実施基準で実施した。 	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策		柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な人事制度を検討する組織を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会及び人事制度検討専門部会を設け，柔軟な人事制度を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会及び人事制度検討専門部会を設置した。 平成16年度から教員に対してフレックスタイム制を導入するとともに，1月単位の変形労働時間制，育児のための始業・終業時刻の変更制度等柔軟な人事制度を導入した。 1年単位の変形労働時間制及び給与面での自由度を持たせた教職員採用を外部資金により可能とする有期労働契約による雇用制度について，平成17年度からの導入を決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金等を活用した教職員の採用も含めて多様な採用形態について検討するとともに，社会貢献活動を容易にするために人事制度，変形労働時間制等を検討し，柔軟な人事制度を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 変形労働時間制，裁量労働制，社会貢献を容易にする兼業制度等を検討し，可能な制度については導入する。 		<ul style="list-style-type: none"> 1月単位の変形労働時間制，フレックスタイム制及び社会貢献を容易にするために代替職員を雇用できる休職制度を導入した。 兼業の許可基準について人事制度検討専門部会で検討を開始した。 	
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策		任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 任期制をとる組織では，再任の条件・期間について引き続き検討する。他の組織においては任期付き教員の採用・任期制の導入の必要性とそのための条件の検討を行い，可能な組織等から導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期制をとる組織では，再任の条件を決定する。他の組織においては任期付き教員の採用・任期制の導入の必要性とそのための条件の検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> すでに任期制を導入している医歯薬学総合研究科及び熱帯医学研究所では再任条件を決定した。 平成16年度から次の部局で任期制を導入した。医学部・歯学部附属病院，知的財産本部，アドミッションセンター実施部門，大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門 平成17年度の任期制の導入に向けて生産科学研究科，環東シナ海海洋環境資源研究センターで検討した。 	

<ul style="list-style-type: none"> ・民間、公私立大学、他の国立大学法人等からの多様な人材を採用するために公募制による教員選考を積極的に推進するとともに、人事交流を容易にする人事制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間、公私立大学、他の国立大学法人等からの多様な人材を採用するために公募制による教員選考を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度の採用教員（講師以上）38名のうち、20名を公募により採用した。 ・公募によらない場合には、その理由を人事担当理事に報告した。 	
<p>外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種に応じて広く世界から優れた人材の採用を容易にする環境を整えとともに、プロジェクト型職員採用の柔軟化を進める。 ・就業規則等の整備を通じて、女性の働きやすい環境を整備する。 ・障害者の採用に努めるとともに、バリアフリー等の働きやすい環境を整備する。 	<p>外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト型職員採用の柔軟化を進めるとともに、外国人教師・研究員制度について検討を加える。 ・女性の働きやすい環境を確保するために、就業規則を整備する。 ・障害者の採用を容易にするために、バリアフリー等の働きやすい環境を整備する。 	<p>外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与面での自由度を持たせた教職員採用を外部資金により可能とする有期労働契約による雇用制度について、平成17年度からの導入を決定した。 ・プロジェクト研究員取扱い規程を設けて、その取扱いを明確にするとともに、平成17年度から外国人教師制度を廃止して「国際教育教員」として有期労働契約の制度に変更することを決定した。 ・小学校就学前の子を有する職員に対し、始業、終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げる時差出勤の制度を導入した。 ・育児休業を取れる範囲を法律の枠を超えて整備した。 ・保健管理センターの既存施設に、スロープ・多目的便所・自動扉を設置し、全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。 	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の採用に当たっては、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専門的知識を必要とする職種については、大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。 ・事務職員等の養成については、その職務に応じた研修制度の充実を図る。 ・人事交流については、職員の資質向上を図るため、国立大学法人等と連携して計画的な人事交流制度を構築する。 	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員等の採用に当たって、大学独自の選考基準についても検討する。 ・事務職員等の養成については、その職務に応じた研修制度を充実させる。 ・人事交流については、職員の資質向上を図るため、国立大学法人等と連携して計画的な人事交流制度を構築する。 	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎大学事務系職員の選考に関する規程」の検討を開始した。 ・研修制度を充実させ、安全衛生関係、労務実務関係及び管理者の意識啓発関係の研修を16回開催した。 ・事務系職員の長期研修（1年以上）への参加を促すため、「事務系職員の長期研修に伴う代替職員の取扱いについて」を制定し、研修参加者の代替職員を雇用できる制度を設けた。 ・「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結し、九州大学、佐賀大学、佐世保工業高等専門学校及び諫早少年自然の家との人事交流を実施した。 	
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の専門性や社会のニーズに対応して、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みを構築するとともに、適正な事務組織の再編を行い、全体的な人件費を適切に管理する。 	<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の専門性や社会のニーズに対応して、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みについて検討を開始する。 ・法人化後の状況を踏まえて、適正な事務組織の再編を検討する。 	<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の定数を学長のリーダーシップの下に全学的視野から管理するとともに、今後の適切な教職員の配置のために、役員会において、学部、研究科の将来構想と専門性・社会的ニーズの関係についてのヒアリングを行った。 ・人件費がシミュレーションできるシステムの検討を開始した。 ・人事、財務担当理事の下、総務部長、財務部長、人事課長及び財務課長で中長期的視野に立った適切な人員配置の検討組織を作り検討体制を整備した。 ・事務局6組織（役員支援室、学生支援センター、施設マネジメント室、施設技術相談室、監査室、業務改善プロジェクトチーム）の設置と2組織（図書館部、総務部企画課）の再編を行った。 ・事務局及び附属病院事務部において班体制を導入する等、限られた人数内での効率的な人材利用体制を整えた。 ・附属病院事務部においても5組織に改組し法人化後の体制を整えた。 	
<p>ウェイト小計</p>			

**業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を円滑に推進できるよう事務組織全般にわたり業務を精査するとともに、教育研究組織と連携して事務組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化や新たなニーズに適切に対応できるような、また、大学運営の企画立案等に参画できるような事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、事務組織の機能・編成等の更なる見直しを検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・法人化後の事務組織を見直すために事務局各部に業務改善プロジェクトチームを設置し、業務内容の検討を開始した。 ・事務局及び附属病院事務部において、職員一人一人が柔軟に幅広い範囲で業務を担当できるように事務組織を係体制から班体制に改編した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の支援に関する事務について、組織の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の支援に関する事務の充実のため、新たに学生支援センターを設置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する生活支援、就職支援、課外活動支援等を一体的に行うため学生支援センターを設置した。 	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	複数大学による共同業務処理に関する具体的方策		複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業を検討し、当該業務処理の協力体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業を検討し、当該業務処理の協力体制を構築する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・九州地区国立大学法人等での事務・技術系職員採用に関する共同業務に参加した。 	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	業務のアウトソーシング等に関する具体的方策		業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要な業務を精選するとともにアウトソーシング可能な業務については、民間委託を進め、業務の効率的な運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを設置し、必要な業務の精選やアウトソーシング可能な業務について検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善プロジェクトチームを中心にアウトソーシング等が適切であると判断する業務の選別作業を開始した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕



業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

(1) 全学的な経営戦略の確立

- (1) - 1 学長を中心とするリーダーシップを保证するため、各理事は担当業務に関する全学委員会の委員長を務め全学的な経営戦略を全教職員に周知するよう組織設計するとともに、部局等からの意見の集約にも配慮した。
- (1) - 2 学長及び理事を補佐するために複数の学長補佐を任命し、重要事項について学長、理事、学長補佐及び事務局各部長で構成する運営会議を設置し、毎月2回開催した。
- (1) - 3 年度計画を大学の短期戦略と位置付けて、担当理事を中心に学長補佐と連携して策定し、全学委員会を通じて学部からの意見を収集するとともに、学内へ情報を還元した。
- (1) - 4 年度評価や第三者評価の結果を大学運営にフィードバックするために、学長を本部長とし、理事、学長補佐、病院長及び事務局各部長をメンバーとする「計画・評価本部」を設置することを決定した。(平成17年4月1日設置)
- (1) - 5 学長と学長補佐の意思疎通を図るためランチミーティングを定期的に行なった。
- (1) - 6 大学が戦略的に設置した組織の責任者を理事が務め、大学の戦略を具現化する特色ある教育・研究を進める体制を採用した。具体的には、知的財産本部長を社会貢献担当理事が、大学教育機能開発センター長及びアドミッションセンター長を教育担当理事が務めた。また、平成17年度に新設する国際連携研究戦略本部長を研究・国際交流担当理事が、環東シナ海海洋環境資源研究センター長を企画担当理事が務めることを決定した。

(2) 戦略的な学内資源配分

- (2) - 1 将来の新たな教育と研究展開を見据え、基礎的・萌芽的研究と若手研究者への支援にも力を注いでおり、部局への基盤的研究経費の確保とともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のため、競争的配分を行った。
- (2) - 2 教育研究特別経費や2つのGP(特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、学長裁量経費の申請については学内から公募し、部局等間の競争的なプロセスを導入した。学長、理事、学長補佐が申請書類を審査し、公開のプレゼンテーションを課して最終選考を行った。さらに学内で採用されたプロジェクトは学長、理事、学長補佐が中心となり申請書の再吟味を行うシステムを確立した。これらの学内での選考結果を公表し、不採用の理由をフィードバックすることで、次の計画策定に生かすよう配慮した。
- (2) - 3 年度計画の個別項目のうち経費が必要なものを学長及び理事が選別し、それぞれについて個別具体的に予算額を配分し、年度ごとの経営戦略が達成できるよう特別に配慮した。
- (2) - 4 教職員の定数については法人化前のように部局に固定したものとせず、全学の定数として学長のリーダーシップの下に全学的視野から管理するとともに、補充人事については人事担当理事を中心に全学的見地から再配置を検討するシステムを導入した。
 - 1) 知的財産本部に助教授を配置し、運営体制の強化を図った。
 - 2) 留学生センターに助教授を配置し、留学生支援体制の充実を図った。
 - 3) 水産学部附属練習船鶴洋丸及び実習船鶴水の減船に伴い教職員の配置を見直し、長崎大学としての将来構想(中期目標・計画)に基づき学内共同教育研究施設として設置予定の環東シナ海海洋環境資源研究センターに再配置した。
 - 4) 情報メディア基盤センターの運営体制の強化を図るため教授ポストを配置した。

(3) 経営体制の確立及び運営の効率化

- (3) - 1 学外の経営協議会委員の経験を本学の経営に生かすため、理事等に対して学外委員による経営セミナーを実施した。
- (3) - 2 学内の主要な委員会に事務職員が委員として参加し、事務的な見地からの意見が大学運営に反映されるよう配慮した。
- (3) - 3 部局選出の評議員を廃止し、教育研究評議会の評議員は部局長及び学長の指名する評議員から構成されるように変更した。これによって部局長の責任を明確にするとともに、部局長が主体的に責任をもつ運営体制を確立した。
- (3) - 4 全学委員会等では会議に要する時間を事前に明示し、議事の効率的運営に配慮した。
- (3) - 5 教育研究組織を戦略的・機動的に見直した成果として、時限を設定した教育研究施設等(心の教育総合支援センター、大学教育機能開発センター・初年次教育研究開発部門等)の設置を決定した。
- (3) - 6 財務担当理事の下、病院長が管理運営及び業務を統括し、「経営会議」と「病院運営会議」を設置した。経営会議は病院の個別部門から情報を収集・分析する経営企画部をスタッフとして、病院の経営戦略の立案、予算及び決算案を策定する。また構成員に外部専門家を加え、経営の透明性を確保した。病院運営会議は病院長、各部門長を構成員とし、病院の管理運営の重要事項を審議するとともに診療連絡会を通じて各部門への情報提供と連絡調整を効率的に行なった。
- (3) - 7 病院の経営改善を計るための具体的方策として、バランス・スコア・カードの考え方を生かした「附属病院の経営改善に関する行動計画」を策定し、公表した。

(4) 経営の透明性の確保

- (4) - 1 経営協議会学外委員の80%以上を民間企業等の経営責任者が占め、民間企業等の外部有識者の意見を法人経営に反映するよう配慮している。
- (4) - 2 監事として金融機関の監査役経験者を選任し、民間の視点を取り入れた監査が適正に実施されるよう配慮している。

(5) 戦略的人事管理

- (5) - 1 有期労働契約による教職員の雇用制度を導入し、「国際連携研究戦略本部」、「心の教育総合支援センター」、「医歯薬学総合研究科離島・へき地医療学講座」において教員の採用を計画した(平成17年度実施)。また法人化前の外国人教師制度を廃止し、平成17年度より「国際教育教員」とし、新たに有期労働契約を結ぶこととした。
- (5) - 2 先端的・総合的な教育・研究組織への任期制導入を進め、医歯薬学総合研究科、医学部・歯学部附属病院、知的財産本部、アドミッションセンター・実施部門、大学教育機能開発センター・初年次教育研究開発部門に任期制を導入した。

(6) 柔軟な人事制度

- (6) - 1 本学においては、柔軟な人事制度の構築を進める観点から、法人化直後から全教員にフレックスタイム制を導入するとともに、フレックスタイム制が適用されない職員については、育児のために始業・終業時刻を繰上げ又は繰下げができる時差出勤を可能とした。また、法人化に際して1月単位の変形労働時間制を導入するとともに、平成17年度からは、附属学校を対象に1年単位の変形労働時間制を導入することを決定した。
- (6) - 2 教職員の研修、社会貢献を容易にするための制度も整備した。教員については、「研究休職制度の運用方針について」、事務系職員については「事務系職員の長期研修に伴う代替職員の取り扱いについて」を定め、研究休職及び長期研修を行う教職員の代替職員の採用を一定の枠内で認める制度を設けた。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 教育研究評議会が開催される1週間前に、学長、理事、部局長及び学内共同教育研究施設等代表者から構成される連絡調整会議を開き、部局の意見を大学の意思決定に反映できるよう配慮した。
- (2) 学長や各理事間の情報共有化を図るため役員懇談会を随時開催している。
- (3) 事務局及び附属病院事務部において、職員一人一人が柔軟に幅広い範囲で業務を担当できるように事務組織を係体制から班体制に改編し、業務の効率化を図った。
- (4) 本学の基本的な目標である「学生顧客主義」の下で学生支援を充実させるために学生支援センターを設置するとともに、全学的に良好な教育研究環境を維持し、それを向上する方途を検討する「施設マネジメント室」や、利用者からの要望に臨機応変に対応するために「施設技術相談室」を事務局施設部に設置した。
- (5) 事務運営の改善及び効率化を図るため、業務改善プロジェクトチームを事務局内に設置し、中期計画期間中の行動計画案の策定に着手した。
- (6) 本学の危機管理体制の充実強化を図るため、従来の危機事象に対する学内関係規程や緊急時の対応マニュアル等による対処を踏まえ、更に大学全体として総合的、体系的な体制を検討する危機管理体制検討プロジェクトチームを事務局に設置し、学内の潜在リスク等の基礎調査をもとに検討を開始した。
- (7) 地域共同研究センター、機器分析センター、そして環境保全センターを共同研究交流センターへと改組し、共同研究を通じた地域貢献、先端科学研究の支援、環境保全と安全のマネジメントを一体的に推進する体制を整備した。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む)
なし

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																																												
<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報の収集に努めるとともに研究情報及び成果を公開すること等により，産学官の連携を推進させ，受託研究と奨学寄附金等の増加に努める。 	<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業情報の収集に努めるとともに研究情報及び成果を公開すること等により，産学官の連携を図り，受託研究と奨学寄附金等の増加に努める。 		<p>科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託，共同研究と奨学寄附金の総額は1,417,232千円であり前年度（1,311,582千円）に比し約8%の増収を達成した。共同研究，寄附金獲得額がほぼ横ばいの中で，受託研究獲得が著増している。官公庁及び関連財団関係の競争的補助金獲得の伸びが大きく貢献した。 <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>増 減</th> <th>増 減 率 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>97</td> <td>100</td> <td>3</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>327,611</td> <td>412,193</td> <td>84,582</td> <td>25.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>117</td> <td>108</td> <td>9</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>150,460</td> <td>146,313</td> <td>4,147</td> <td>2.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寄附金</td> <td>件数</td> <td>1,638</td> <td>1,871</td> <td>233</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>833,511</td> <td>858,726</td> <td>25,215</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>間接経費</td> <td>金額</td> <td>139,376</td> <td>151,981</td> <td>12,605</td> <td>9.0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成15年度	平成16年度	増 減	増 減 率 %	受託研究	件数	97	100	3	3.1	金額	327,611	412,193	84,582	25.8	共同研究	件数	117	108	9	7.7	金額	150,460	146,313	4,147	2.8	寄附金	件数	1,638	1,871	233	14.2	金額	833,511	858,726	25,215	3.0	間接経費	金額	139,376	151,981	12,605	9.0	
区 分	平成15年度	平成16年度	増 減	増 減 率 %																																												
受託研究	件数	97	100	3	3.1																																											
	金額	327,611	412,193	84,582	25.8																																											
共同研究	件数	117	108	9	7.7																																											
	金額	150,460	146,313	4,147	2.8																																											
寄附金	件数	1,638	1,871	233	14.2																																											
	金額	833,511	858,726	25,215	3.0																																											
間接経費	金額	139,376	151,981	12,605	9.0																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金への全教員の応募と採択件数・交付金額の増加を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金への全教員の応募と採択件数・交付金額の増加を目指す。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度分応募件数1,215件であり，前年度（1,059件）に比し14.7%の増加を達成した。教員（常勤）の応募率91%も前年度実績（83%）を上回った。 ・平成17年度応募にあつては，申請事務に携わるパート職員の短期雇用，部局事務部との協力など事務処理体制の見直しを行い，学内締切を延長することにより申請件数の増加を図った。また学内説明会を開催し，意識向上を図った。このような改善方策が応募件数増加に奏功したと考えられる。 <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>373</td> <td>385</td> <td>3.2%増</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>1,010,910</td> <td>1,051,240</td> <td>4.0%増</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成15年度	平成16年度	前年比	採択件数	373	385	3.2%増	交付金額	1,010,910	1,051,240	4.0%増																																	
区 分	平成15年度	平成16年度	前年比																																													
採択件数	373	385	3.2%増																																													
交付金額	1,010,910	1,051,240	4.0%増																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生，研究生，産学官連携のパートナー，地域の個人・企業など，広い意味で長崎大学に関係ある個人・機関との連携を維持・発展させる活動を強化し，長崎大学を支援する組織の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生，研究生，産学官連携のパートナー，地域の個人・企業など，広い意味で長崎大学に関係ある個人・機関との連携を維持・発展させる活動を強化する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下，本学の連合した同窓会組織の来年度発足に向けて，各学部ごとに設立されている同窓会に規約等の整備を要請した。 ・工学部の研究シーズの発表と企業等との交流を目的として，東京と長崎でコラボ産学交流会2004を開催し，約100名の企業参加者があった。 ・長崎TLOへの出資及び会員制に関して，県内高等教育機関に説明し，各機関の構成員などの出資希望者数の調査を依頼するとともに，県内高等教育機関，大企業，中小企業などに会員参加を呼びかけた。 																																													

<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金や共同研究，受託研究，その他の外部資金の受入れを中期目標期間中に10%以上増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金や共同研究，受託研究，その他の外部資金の受入れを過去3カ年平均以上確保するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金，共同研究，受託研究，寄附金の全てにおいて（共同研究受託額の微減を除く），件数，金額とも過去3カ年平均を上回った。 <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>過去3カ年平均</th> <th>平成16年度</th> <th>増 減</th> <th>増 減 率 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">科学研究費補助金</td> <td>件数</td> <td>378</td> <td>385</td> <td>7</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>984,437</td> <td>1,051,240</td> <td>66,803</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同研究</td> <td>件数</td> <td>98</td> <td>108</td> <td>10</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>146,405</td> <td>146,313</td> <td>92</td> <td>0.06</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">受託研究</td> <td>件数</td> <td>86</td> <td>100</td> <td>14</td> <td>16.3</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>224,872</td> <td>412,193</td> <td>187,321</td> <td>83.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">寄附金</td> <td>件数</td> <td>1,753</td> <td>1,871</td> <td>118</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>842,448</td> <td>858,726</td> <td>16,278</td> <td>1.9</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		過去3カ年平均	平成16年度	増 減	増 減 率 %	科学研究費補助金	件数	378	385	7	1.9	金額	984,437	1,051,240	66,803	6.8	共同研究	件数	98	108	10	10.2	金額	146,405	146,313	92	0.06	受託研究	件数	86	100	14	16.3	金額	224,872	412,193	187,321	83.3	寄附金	件数	1,753	1,871	118	6.7	金額	842,448	858,726	16,278	1.9	
区 分		過去3カ年平均	平成16年度	増 減	増 減 率 %																																																
科学研究費補助金	件数	378	385	7	1.9																																																
	金額	984,437	1,051,240	66,803	6.8																																																
共同研究	件数	98	108	10	10.2																																																
	金額	146,405	146,313	92	0.06																																																
受託研究	件数	86	100	14	16.3																																																
	金額	224,872	412,193	187,321	83.3																																																
寄附金	件数	1,753	1,871	118	6.7																																																
	金額	842,448	858,726	16,278	1.9																																																
<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効果的な運用を図り，外部への積極的な貸し出しを行う。 	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力プロジェクトに関連した外部資金の獲得と迅速な事務手続きを可能とするため，ワンストップセンターの設置の検討に着手する。 	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際協力プロジェクトの推進と円滑な遂行に資するべく「国際連携研究戦略本部（ワンストップセンター）」を創設することを決定した。 <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部への積極的な貸し出しを行い，平成16年度は下記のとおり増収となった。 <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>増収額</th> <th>増収率 %</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地・建物等貸付料</td> <td>16,845</td> <td>28,217</td> <td>11,372</td> <td>67.5</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入増大のため，予算配分や収入増に対する還元についてインセンティブの仕組みを導入し，積極的な取組の推進を図った。 ・特許料等の収入増を図るために，機関活用発明の出願を推進した。 	区 分	平成15年度	平成16年度	増収額	増収率 %	土地・建物等貸付料	16,845	28,217	11,372	67.5																																									
区 分	平成15年度	平成16年度	増収額	増収率 %																																																	
土地・建物等貸付料	16,845	28,217	11,372	67.5																																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部などの技術管理部門を中心に特許料等の収入増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部などの技術管理部門を中心に特許料等の収入増を図る。 	<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>																																																			

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	・事務の合理化，効率的な施設運営等を進めることにより，管理的経費の節減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト																								
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>・柔軟な人員配置を行うなどして，人件費の更なる適正化を図る。</p>	<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>・柔軟な人員配置を行うなどして，人件費の更なる適正化を図る。</p>		<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>・新たな業務等に対応するため定員削減を行い，削減した人員の範囲内で 国際連携研究戦略本部の設置 長期研修者への対応 新たなニーズへの対応 繁忙部局や病気休職者への対応に人員配置を行った。また，人件費の更なる適正化を図るため，下記のとおり見直し等を実施し，人件費抑制に努めた。 特別昇給は，定員の15%から12%とし，実施時期を7月1日から10月1日に繰り延べた。 指定職については，学部長等を適用除外とした。 外国人教師制度を廃止し，教員給与体系を適用した有期雇用契約に切り替えた。 非常勤職員（パート）の時給単価を定額制とした。 非常勤職員（日々雇用）の退職手当を廃止した。 通勤手当について，1ヶ月定期券から6ヶ月（3ヶ月）定期券の額とした。</p>																									
<p>情報のデータベース化と既存書類の電子化を行い，ペーパーレス化を推進する。</p>	<p>情報のデータベース化と既存書類の電子化を推進する。</p>		<p>今年度は下記のとおりシステム等の導入を行い，情報のデータベース化と既存書類の電子化を推進した。 役員・事務局在席管理システム（平成16年 4月） 医学部・歯学部附属病院における物品請求システム（平成16年 4月） 現行法令検索システム（平成16年 6月） 長崎大学規則集管理システム（平成16年10月） 休講情報の携帯電話での確認サービス（平成16年12月） ・なお，上記のシステム導入に伴い15,175千円のコスト削減が図られた。</p>																									
<p>業務の見直し及び効率化により，光熱水料等管理費の低減を図る。</p>	<p>業務の見直し及び効率化を進めるとともに，光熱水料等管理費の低減を図る。</p>		<p>業務の見直し及び効率化を進めるとともに，省エネルギー対策（1%省エネ運動及び執務室での軽装）を実施し，下記のとおり光熱水料を低減した。</p> <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>増 減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気 料</td> <td style="text-align: right;">565,714</td> <td style="text-align: right;">529,937</td> <td style="text-align: right;">35,777</td> </tr> <tr> <td>ガ ス 料</td> <td style="text-align: right;">52,987</td> <td style="text-align: right;">51,583</td> <td style="text-align: right;">1,404</td> </tr> <tr> <td>上 水 料</td> <td style="text-align: right;">8,033</td> <td style="text-align: right;">6,151</td> <td style="text-align: right;">1,882</td> </tr> <tr> <td>下 水 料</td> <td style="text-align: right;">151,405</td> <td style="text-align: right;">134,572</td> <td style="text-align: right;">16,833</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">778,139</td> <td style="text-align: right;">722,243</td> <td style="text-align: right;">55,896</td> </tr> </tbody> </table> <p>・なお，経費削減対策を策定し，公用車（普通車1台・大型バス1台）を削減，外国旅費の「支度料」を廃止した。</p>	区 分	平成15年度	平成16年度	増 減額	電 気 料	565,714	529,937	35,777	ガ ス 料	52,987	51,583	1,404	上 水 料	8,033	6,151	1,882	下 水 料	151,405	134,572	16,833	計	778,139	722,243	55,896	
区 分	平成15年度	平成16年度	増 減額																									
電 気 料	565,714	529,937	35,777																									
ガ ス 料	52,987	51,583	1,404																									
上 水 料	8,033	6,151	1,882																									
下 水 料	151,405	134,572	16,833																									
計	778,139	722,243	55,896																									
			ウェイト小計																									

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・土地，施設，知的財産を適正に管理し，学内外で有効活用が可能となるように運用の改善を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策		資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点に立って，施設の管理・利用状況を定期的に点検し，オープンラボ等共用スペースとして20%を確保するなどその有効利用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設データベース等により施設の管理・利用状況等を定期的に点検し，施設の利用実態・諸室の稼働率の把握を行い，施設の利用状況等を公開し，施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。 ・施設データベース集計として，稼働率，狭隘度，共用率について集計した情報を施設部のホームページ上で公開した。 ・施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発を図るため，教職員を対象とした施設マネジメントセミナーを2回実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の資産については良好な状態で長期使用を可能とするため計画的な維持保全に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の資産については，施設の機能面での不具合だけの点検ではなく，総合的な施設安全点検パトロールを行い，予防的な施設の点検・保守・修繕等を効果的に実施し，長期にわたる施設の有効活用を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・文教キャンパスの33施設について施設安全点検パトロールを実施した。 ・施設技術相談室を設置し，修繕等を効果的に実施した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学内における交通安全のため車の動線の見直しを行うとともに，入構規制による駐車整理の検討を開始する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・文教キャンパスにおける駐車場の現況調査を行い，文教キャンパス駐車場整備計画の基本方針について検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の社会での活用を促進するために，それらに関するデータ収集方法や公開方法を再構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の社会での活用を促進するために，それらに関するデータ収集方法や公開方法の検討に着手する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各部局に出向き，知財説明会を実施した後に，知的財産情報収集を目的として，各部局の研究室単位のヒアリングを開始した。 ・シーズ情報の公開方法として，知的財産本部のホームページを立ち上げた。 ・共同研究交流センター産学連携部門の研究情報データベースへの登録を推進した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

財務内容の改善に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

(1) 財務会計面

(1) - 1 教育研究基盤経費等の中から学長裁量経費を確保し、優れた教育研究プロジェクト(「公募型教育研究改革プロジェクト経費」の実施等)に対して支援を行うなど、戦略的・効率的な財務運営を進めた。

(1) - 2 予算執行面では、法人化を契機に以下の取組を行い経費の削減を図るとともに、柔軟な会計システムの導入を進めた。

1) 随意契約範囲の引き上げ、複数年契約の一部導入及びリース契約の導入

2) ファームバンキングシステムの導入

3) 「宿舎管理業務」等の外注化(事務体制の効率化)

4) 外国旅費における「支度料」の全廃

5) 科学研究費補助金等が支給されるまでの間の学内立替制度の創設 等

(2) 人事管理面

(2) - 1 人件費予算は、適切な管理と増大の抑制を図るとともに、戦略的な取組に円滑に対応するため、部局への配分を行わず事務局で全額を一括管理とした。

(2) - 2 人件費抑制のため以下のことを実施した。

1) 特別昇給は、定員の15%から12%とし、実施時期を7月1日から10月1日に繰り延べた。

2) 指定職については、学部長等を適用除外とした。

3) 「外国人教師制度」を廃止し、教員給与体系を適用した有期労働契約に切り替えた。

4) 非常勤職員(パート)の時給単価を定額制とし、非常勤職員(日々雇用)の退職手当を廃止した。

(3) 組織

(3) - 1 部局及び事務局から独立したワンストップ機能を有するトップダウン組織として、「国際連携研究戦略本部(本部長:研究・国際交流担当理事)」を新たに設置(文部科学省「大学国際戦略強化事業」に採択)し、国際研究の戦略体制並びに、JICAなどからの資金の受入れや業務運営・経費執行面の手続処理の一元化を行い、今後のこれら国際的な研究資金受入れの拡大に向けた体制の強化を行った。

(4) その他

(4) - 1 長崎大学教育研究共用スペース(オープンスペースラボ)制度を導入し、競争的な環境で優れたプロジェクト事業を採択して教育研究スペースを配分することとし、競争環境の活性化を図るとともに、施設の効率的・効果的な運用の促進を図った。

(4) - 2 本学の所有する各種「古写真」や「グラバー図譜」等の資産を積極的に貸し出し、資産の有効活用を図った。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 財務会計面

(1) - 1 法人化初年度として収入・支出業務、月次決算、棚卸実施、調達業務、業務費等目的経理処理等の財務運営マニュアルを作成し、適切かつ円滑な財務会計システムへの対応を図った。

(1) - 2 「経費節減及び自己収入増方策」を取りまとめるなど、一般管理経費等の削減に向けた全学的な取組を推進し、管理的な経費の抑制に当たっては、省エネルギー対策(1%省エネ運動と執務室での軽装等)や、情報データベース、既存資料の電子化を進め、コストの削減の徹底を図った。併せて、「自己収入の増及び経費節減のためのインセンティブ方策」を取りまとめ、外部資金等の獲得努力に応じた研究資金の配分を導入するなど、自己収入増大のためのインセンティブの仕組みを導入することとした。その結果、一般管理費については、当初の支出予算額より365百万円の削減が図られた。なお、平成17年度以降については、平成16年度の取組を踏まえつつ、各部局等において数値目標等も盛り込み、経費削減のための「行動計画」を策定の上取り組むこととし、その組織的な取組を徹底していくこととする。

(1) - 3 附属病院においては、経営改善を図るための具体的方策として、バランスト・スコア・カードの考え方をういた「附属病院の経営改善に関する行動計画」を策定し、公表するなど、病院全体として組織的・計画的な取組を行った。その結果、当初の収入予算額より998百万円の増収があった。

(2) 施設管理面

(2) - 1 大学運営における施設管理等の重要性について教職員の意識啓発を図るため、「施設マネジメントセミナー」を実施したほか、施設を長期にわたり良好な状態で維持し、活用するために「施設安全点検パトロール」を進め、適切な施設の維持管理への全学教職員による取組の推進に努めた。

(3) その他

(3) - 1 外部資金の増大に向け、科学研究費補助金について、全教員最低1人1件の申請を行うよう全学的に要請するとともに、説明会の開催、申請書の学内提出期限の延長を図ったほか、その他の競争的資金については、ホームページに外部資金情報サイトを特設し、外部資金情報はその都度迅速にメールで全教職員に情報提供を行い、各種外部資金の応募率の向上、採択の向上を図った。

平成16年度	応募件数	1,215件	(前年度	1,059件)
	教員応募率	91%	(前年度	83%)

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因含む)なし

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価の実施の基本方針 ・組織等評価及び個人評価を定期的実施し、その結果を公表するとともに、指摘された問題点については改善に要する一定の期間を設け、その達成状況を確認して結果を公表する。 なお、必要に応じ外部評価を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策	自己点検・評価の改善に関する具体的方策		自己点検・評価の改善に関する具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 全学的評価委員会である長崎大学大学評価委員会の在り方を見直すとともに必要に応じ評価項目の見直しを行う。 各部局においては全学的評価委員会との緊密な連携の下に適切な評価が実施できる体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的評価委員会である長崎大学大学評価委員会の在り方を見直すとともに必要に応じ評価項目の見直しを行う。 (平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし) 		<ul style="list-style-type: none"> 大学評価委員会の在り方を見直し、教員の個人評価に特化させるとともに、法人評価及び認証評価への対応を行うため、学長を本部長とした計画・評価本部を設置することを決定した。 評価項目については、法人評価及び認証評価に対応した評価項目の見直しを開始した。 	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	
<ul style="list-style-type: none"> 組織等評価の結果を適切な方法で公表する。また改善項目及び改善方策について、一定の期間を設け、その達成状況を確認し、その結果を更に公表する等して実効性を担保する。 教員の個人評価については、全学的見地から総合的に分析し、その分析結果を公表する。また、評価結果に基づいて学部等は適切な措置・指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし) (平成19年度に実施予定のため、16年度は年度計画なし) 			
外部評価等	外部評価等		外部評価等	
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に当たっては、国立大学法人評価委員会による評価のほか、JABEE評価等、外部の機関、有識者による評価を必要に応じて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学評価委員会において外部評価の実施に向けた検討を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人評価及び認証評価への対応体制を中心に検討を行い、大学評価委員会を見直し、学長を本部長とした計画・評価本部を設置することを決定した。 	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針 ・教育研究，社会貢献など，諸活動に対する自己評価や第三者評価の結果を含め大学が有する各種情報を積極的に社会に公表する。特に学術情報については，そのデータベース化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・大学の有する情報を広報誌等紙媒体の他，速報性をもって積極的に社会に公開するための電子情報化を図る。その際英語版の充実や中国語版，韓国語版等を開設する。 ・情報公開に当たっては，個人情報等の適正管理を図りつつ，社会の求めに応じて適切に提供する。	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・大学ホームページの英語版を充実するとともに，新たに中国語版，韓国語版を開設する。 ・大学ホームページの維持管理体制を更に充実させる。		大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度内に大学ホームページの英語版を充実し，中国語版並びに韓国語版についてもこれらを開設した。 ・広報企画委員会等において大学各部局版ホームページの運用並びに維持管理体制について再検討を開始した。	
学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのため体制整備 ・国内外に学術情報を発信するため，各分野にわたる既存の学術情報を整理するとともに，国際共同研究を推進していく過程等で得られた学術情報を国際的に活用できるよう附属図書館を中心に学内組織を整備し，データベースを構築する。	学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのため体制整備 ・既存の学位論文及び科研費報告書の書誌情報のデータベース化に着手する。		学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのため体制整備 ・データベースの初期データとするために，学位論文（1984年～2001年の1,864件）及び科学研究費補助金報告書（1985年～2001年の3,741件）について，書誌情報を整理した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- (1) 今後実施予定の評価のための基礎データを蓄積する目的でデータベースの構築準備を開始し、学長や理事の他、部局長もそのデータを利用することが可能となるルールを制定し、大学全体とともに部局でも自己評価が容易に実施できるよう配慮した。
- (2) 評価を行うためのデータ項目は、大学の運営方針と実施過程が適切に評価できることを重視して、大学評価委員会を通じて部局等の意見を踏まえつつ、学長を議長とする運営会議において選定した。
- (3) 全国に先駆けて、「教育」、「学術・研究」、「社会貢献」及び「組織運営」の4領域において、平成9年から平成13年までの5年間の業績に基づき、平成14年に第1回目の教員の個人評価を実施した。その評価結果については、個人評価実施報告書としてまとめるとともに、実施基準を含めホームページにおいて公表した。また、平成15年度には、第1回目の個人評価の実施結果を踏まえ実施基準の見直しを行い、現在は第2回目（平成19年予定）の実施に向けて平成15年以降のデータを蓄積している状況である。
- (4) 国立大学法人長崎大学としての新たなスタートを機に、大学構成員の大学発展への連帯意識を高め、社会へ大学をアピールするために、従来から使用してきたマークを精緻化し正式ロゴマークとするとともに、新たに略式ロゴマーク、ロゴタイプ及びスクールカラーを決定し、平成17年4月1日付けで制定した。なお、本学知的財産本部を通じて商標登録の出願を行った。併せて、昭和37年に制定された「長崎大学学歌」のCD（本学教員及び学生合唱団の演奏）を制作し公表した。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 大学評価の重要性を再検討する過程で、従前の全学委員会「大学評価委員会」を再編成し、学長を本部長とした「計画・評価本部」の設置を決定した。その中に、評価業務の円滑な遂行とノウハウの蓄積を図るために教員と事務職員を室員とする「計画・評価室」を設けることとした。
- (2) 留学生センターによる新たな留学生プログラムの導入や各部局の努力の結果、留学生数の増を図り、平成16年11月段階で留学生総数は300人を突破した。国別の留学生数を見ると、中国からの留学生が圧倒的に多く、韓国からの留学生がこれに続く。このような留学生の傾向に対応して、さらに東アジア2ヶ国の留学希望者に本学の情報を公開するために、ホームページに中国語版及び韓国語版を開設するとともに英語版の充実を図った。
- (3) 年4回発行の広報誌「CHOHO」において長崎大学の特色あるプロジェクト等の特集として取り上げ、さらに、一般市民や高校生等が理解し易いように、図や写真を増やすとともに、掲載内容も分かり易くなるように工夫して情報発信した。
- (4) 大学の公式ホームページにおいて、学内の様々な教育研究活動等をタイムリーに情報発信するため、従来から冊子体で発行していた「学報」を廃止し、その内容を主にホームページへ移行することとした。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

中期目標の達成に向けて支障の生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因含む）

なし

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化や学生支援，社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため，計画的な施設・設備の整備を行う。 ・施設全体を効率的に活用するとともに，施設の維持管理，敷地の有効活用に関する管理等を効率的に行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
施設等の整備に関する具体的方策	施設等の整備に関する具体的方策		施設等の整備に関する具体的方策	
・施設の老朽化・狭隘化を解消し，教育研究の活性化を図るため，施設整備計画を策定し，既存施設の有効利用を図りつつ，施設の新増築や大規模改修を計画的に実施するとともに，再配置についても検討する。	・病院施設の老朽化・狭隘化等を解消し，長崎県における中核医療機関としての役割，先端医療の先駆的役割を果たすため，機能的で先端的な医療が提供でき，かつ患者の住環境改善に配慮した新病棟・診療棟の実施設計を行い，工事に着手する。		・新病棟・診療棟の実施設計を行い（平成16年12月完了）平成17年2月22日に電子入札による一般競争入札を実施し，工事に着手した。	
	・現「鶴洋丸」及び「鶴水」の代船として新「鶴洋丸」を建造する。		・新「鶴洋丸」の建造を行った。 主要目 総トン数 155トン 最大とう載人員 36名 竣工年月日 平成16年12月7日 建造経費 1,318,764千円	
・施設等の整備に当たっては，一層のバリアフリー化を進める。	・新病棟・診療棟の実施設計にあたり，医療環境の向上や全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるようにユニバーサルデザインの考え方にに基づき，一層のバリアフリー化を推進する。		・新病棟・診療棟の実施設計に当たり，医療環境の向上や全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるようにユニバーサルデザインの考え方にに基づき設計を行い，バリアフリー化を推進した。	
	・健康管理のため日常的な利用が多い保健管理センターの既存施設に，スロープ・多目的便所・自動扉を設置し，全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を進める。		・保健管理センターの既存施設に，スロープ・多目的便所・自動扉を設置し，全ての学生・教職員が快適に利用できるようにバリアフリー化を推進した。	
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策		施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	
・施設データベースを活用して既存施設の利用状況等を把握し，大学全体の視点に立った有効活用を促進する。	・施設データベースの入力データ率を向上させ，施設の利用実態・諸室の稼働率の把握を行う。		・時間割表に基づいた全学の講義室の稼働率調査を実施した。 ・施設データベースの現システムの見直しを行い，内容等のバージョンアップを検討した。	
	・施設データベース等により施設の利用状況等を公開し，施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発に努める。		・施設データベース集計として，稼働率，狭隘度，共用率について集計した情報を施設部のホームページ上で公開した。 ・施設利用者の施設有効活用に関する意識の啓発を図るため，教職員を対象とした施設マネジメントセミナーを2回実施した。	
	・省エネルギー・省資源対策として，学生・教職員に対してエネルギー使用量の公開や，省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知す		・省エネルギーへの意識啓発のためのポスター作りを行い学内に周知した。 ・エネルギー使用量を学内の施設部ホームページに掲載し公開した。	

<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり施設の安全性・信頼性を確保し，活用するため，年1回，定期的な施設の巡回点検を実施し，適切な維持管理と予防的保全等を行う。 ・教職員・学生の構内環境美化に対する意識の向上を図るため，緑化保全等，美しいキャンパスづくりを推進する。 	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたり施設の安全性・信頼性を確保し，有効に活用するため，定期的な施設の巡回点検を実施する。 ・文教キャンパスにおける人・車・サービス動線の見直しを行い，サイン，案内板等設置の整備計画の検討を行う。 ・良好なキャンパス環境の維持と，構内環境美化に対する意識の向上を図るため，学生・教職員による全学的なキャンパス清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進し，併せて，環境美化に対する意識の啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文教キャンパスの33施設について施設安全点検パトロールを実施した。 ・文教キャンパスにおける人・車・サービス動線の見直しを行うとともに，サイン，案内板等設置の整備計画の検討を開始した。 ・学生及び教職員で全学的なキャンパス大清掃を行い，美しいキャンパス作りを推進した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理体制の確立と意識の向上に努める。また、地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生体制を整備するとともに、教職員に対する安全教育を毎年行う。 産業保健スタッフを配置し、教職員の健康管理と健康増進に努める。 地域社会と一体化した大学となるために、ISO14001の取得等環境マネジメントシステムを構築する。 	<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合安全衛生委員会、衛生委員会などの労働安全衛生体制を整備するとともに、安全管理教育プログラムを構築して、教職員に対する安全教育を行う。 産業保健スタッフを配置して、教職員の健康管理と健康増進を図る体制を整備する。 環境科学部、環境保全センター、機器分析センター、地域共同研究センター、保健管理センター、大学教育機能開発センター、先端生命科学支援センター（アイソトープリソース開発分野）以外の組織においてもISO14001取得を検討する。 		<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合安全衛生管理委員会、衛生委員会、放射性同位元素等安全管理委員会などを設置して労働安全衛生体制を整備した。 文教キャンパス事業場において衛生管理者を1学部1人体制に充実させた。 安全管理教育プログラムの一環として、衛生管理者実務実践講座、安全衛生講座、衛生管理者養成研修を開催した。 総括安全衛生管理者、作業主任者、産業医、衛生管理者、衛生推進者の産業保健スタッフを配置した。 既にISO14001を取得している組織に限らず、全学的に環境マネジメントシステムを整備する方策について検討し、平成17年度より環境担当副学長を置くこととした。 	
<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の対応を含めた安全の手引きを作成し、オリエンテーション等において安全・衛生管理を徹底する。 附属学校園の幼児、児童、生徒の安全を確保するため、災害発生時、不審者侵入時等に対応した体制を整備する。 	<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の対応を含めた手引きを作成し、オリエンテーション等を通じて周知徹底する。 附属学校園の幼児、児童、生徒の安全を確保するために行った緊急措置に基づき、その適正な運用を図る。さらに、キャンパスの異なる附属養護学校は単独で、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校では共同しての避難訓練、危機管理を検討する。 		<p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生用広報誌（『ばってんライフ』）、『学生生活案内』において、安全衛生に関する記載を充実するとともに、オリエンテーションで徹底した。 火災訓練を通じて災害発生時の対応を徹底した。 ガードマンの配置状況、監視カメラの設置状況、さす又の配置状況を考慮し、避難経路の見直し、改善と危機対応マニュアルの改訂を行った。 各附属学校園での、あるいは合同の避難訓練を「火災発生」、「不審者侵入」を想定してそれぞれ2～4回実施した。その際に消防署や警察署など関係機関からの協力を得て、確実な危機管理を行えるようにした。 登下校時における児童・生徒の被害が増加していることに鑑み、関係機関や地域住民との連携により安全管理体制の検討を開始した。 	
<p>核燃料物質、RI及び毒劇物等の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質、RI、毒劇物及び病原体等の管理体制を確立し、 	<p>核燃料物質、RI及び毒劇物等の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質、RI、毒劇物及び病原体等の管理体制の整備を進 		<p>核燃料物質、RI及び毒劇物等の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質、RIについては、大学全体及び部局ごとに管理規定及び管理の委員会を設け、管理体制を整えている。 	

<p>使用状況等を毎年検証するとともに、化学物質の移動・登録に関する「P R T R法」への対応を行う。</p> <p>・全学の放射線施設の放射線取扱主任者によって構成する協議会を作り、全学の放射線施設の放射線安全管理の調査及び改善・充実を図る。</p>	<p>め、使用状況等を検証するとともに、化学物質の移動・登録に関する「P R T R法」への対応を行う。</p> <p>(平成17年度から実施のため、16年度は年度計画なし)</p>	<p>・核燃料物質、R I及び毒劇物については、受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。</p> <p>・共同研究交流センター環境安全マネジメント部門において「P R T R法」へ対応した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

.....

<p>その他業務運営に関する特記事項</p>

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- (1) 日常における施設に関する問題点や利用者からの要望を把握し、的確に対応するために「施設技術相談室」を設置した。
- (2) 施設マネジメントを有効に推進するために「施設マネジメント室」を設置した。
- (3) 本学は、環境科学部を有する唯一の国立大学法人として、すでに、環境科学部、共同研究交流センター、保健管理センター、大学教育機能開発センター、先導生命科学支援センター（アイソトープリソース開発分野）がISO14001の認証を受け、環境への取組を進めている。大学全体として環境マネジメントサイクルの構築を一層進めるために、平成17年度より「環境」担当の副学長を置くこととした。

各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- (1) 施設マネジメントの一環として、大学運営における施設管理等の重要性についての啓発を図るために、教職員を対象に「施設マネジメントセミナー」を開催した。
- (2) 本学の教育研究活動の基盤である施設を長期にわたり良好な状態で維持し活用するために、「施設安全点検パトロール」を開始した。
- (3) 「人間性を重視した患者さま本位の医療」を基本理念とする病棟・診療棟新営（軸）工事を着工した。
- (4) 安心・安全なキャンパスアメニティの向上を目指し、ユニバーサルデザインの観点から改善箇所調査に基づく改善計画書を作成し、年次計画による改善工事の推進を図った。
- (5) 学生等の安全確保等については、入学生用広報誌『ばってんライフ』を配布し安全に対する意識を啓発し、また部局等においても安全の手引きを作成配布して万全を期した。
- (6) 附属学校園の安全確保等については、ガードマンの配置、監視カメラの設置、さす又を常置すると共に、避難経路の見直しや教室への緊急表示システムの設置、危機対応マニュアルの改訂等を行い万全を期した。

自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況
なし

中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因含む）

- (1) 施設の整備・充実についてはマスタープランに基づきながら文部科学省に施設整備費の要求を行い、整備がなされてきた。本学は再開発計画の遅れもあり築後30年以上経過した老朽施設が保有面積の35%もあり、教育研究に機能上支障をきたしている。しかも本学は、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」による整備率が18%しかなく全国平均の54%を大きく下回っている状況である。
- (2) 既存施設の老朽化が著しく、耐震化等安心・安全・快適な改修・改築が必要であるにもかかわらずそのための資金確保に苦慮しており、法人化以前に改修・改築が相当進んでいる他大学との格差是正が必要である。なお、早急に必要となった学生プラザ（S2,373㎡,H15）、学生支援センター（S1,253㎡,H15）の2棟は、本学の理念達成に向けた基本目標の一つである「学生顧客主義」に基づいた学生支援の一環として学長裁量経費による整備を行ったが自己財源による整備も限界となっている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 4.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.4億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
<p>重要な財産を譲渡する計画 ・練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡する。</p> <p>・附属病院の土地の一部（長崎県長崎市坂本1丁目86.73㎡）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の病棟・診療棟等の整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>・練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡する予定である。 (平成17年度以降に実施のため、16年度は年度計画なし)</p> <p>・附属病院病棟・診療棟(軸)に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病棟・診療棟の敷地及び建物について、担保に供する。</p> <p>・附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>実績なし</p> <p>附属病院病棟・診療棟(軸)に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。 ・担保物件の表示 長崎市坂本一丁目48番1外 宅地86,753.39㎡ 所有者 国立大学法人長崎大学</p> <p>附属病院基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。 ・担保物件の表示 長崎市坂本一丁目48番1外 宅地86,753.39㎡ 所有者 国立大学法人長崎大学</p>	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
附属病院病棟・診療棟 附属病院基幹・環境整備 小規模改修 附属実習船鶴洋丸建造	総額 19,393	施設整備費補助金 (2,357) 船舶建造費補助金 (668) 長期借入金 (16,368) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	附属病院病棟・診療棟 (軸) 附属病院基幹・環境整備 小規模改修 附属実習船鶴洋丸建造	総額 2,142	施設整備費補助金 (326) 船舶建造費補助金 (668) 長期借入金 (1,148) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)	附属病院病棟・診療棟 (軸) 附属病院基幹・環境整備 小規模改修 附属実習船鶴洋丸建造	総額 2,114	施設整備費補助金 (315) 船舶建造費補助金 (664) 長期借入金 (1,135) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (0)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・ 附属病院病棟・診療棟(軸)
年度計画を実施した。
- ・ 附属病院基幹・環境整備
年度計画を実施した。
- ・ 小規模改修
年度計画を実施した。
- ・ 附属実習船鶴洋丸建造
年度計画を実施した。

上記以外で、防災対策(耐震補強)並びに老朽化改善を図ることを目的として、研究実験棟等改修が補正で668百万円予算化されたが、騒音問題対応及び工法等の検討に不測の日数を要したため、666百万円を繰り越すこととなった。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>* 採用方針 教員選考に当たっては、民間・公私立大学・他国立大学法人等からの公募等による人材登用，外部資金を活用した採用等を推進し，国内外から広く優秀な人材を採用する。事務系職員等の採用に当たっては，地区単位の統一試験の利用を原則としつつ，専門的知識を必要とする職種については，大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。女性，外国人，障害者に対しては，働きやすい環境・制度の整備を進める。</p> <p>* 雇用方針 社会貢献活動を容易にする制度や変形労働時間制等の柔軟な人事制度の構築，中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みの構築，適正な事務組織の再編等を通じて学内の人的資源を有効に活用するとともに，全体的な人件費を適切に管理する。すでに任期制を実施している組織に加えて，他の組織においてもこの制度採用の可否を検討し，実施可能な組織については，新たに任期制を導入する。また，大学への貢献度に応じたインセンティブを与えるシステムを充実させて組織を活性化させる。</p> <p>* 人材育成方針 教員に対する現行の研修制度を維持するとともに，ファカルティ・ディベロップメントを充実して教育能力の向上を図る。事務系職員についても，職務に応じて法人内，九州地区及び全国的規模の研修を受けられる制度を充実させる。</p> <p>* 人事交流 事務職員については，他の国立大学法人等と連携して計画的な人事交流が行える制度を構築し，多様な人材の確保と組織の活性化を図る。また，教員については，人事交流を容易にする人事制度を整備する。</p>	<p>* 採用方針 教員選考に当たっては，民間・公私立大学・他国立大学法人等からの公募等による人材登用，外部資金を活用した採用等を推進し，国内外から広く優秀な人材を採用する。事務系職員等の採用に当たっては，地区単位の統一試験の利用を原則としつつ，専門的知識を必要とする職種については，大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。女性，外国人，障害者に対しては，働きやすい環境・制度の整備を進める。</p> <p>* 雇用方針 社会貢献活動を容易にする制度や変形労働時間制等の柔軟な人事制度，中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組み，大学への貢献度に応じたインセンティブを与えるシステム，適正な事務組織の再編等を検討して可能なものから実行する。すでに任期制を実施している組織に加えて，他の組織においてもこの制度採用の可否を検討する。これらの取組を通じて，学内の人的資源の有効活用と全体的な人件費の適切な管理を進める。</p> <p>* 人材育成方針 教員に対する現行の研修制度を維持するとともに，ファカルティ・ディベロップメントを充実して教育能力の向上を図る。事務系職員についても，職務に応じて法人内，九州地区及び全国規模の研修を受けられる制度を整備する。</p> <p>* 人事交流 事務職員については，多様な人材の確保と組織の活性化を図るため，他の国立大学法人等と連携して計画的な人事交流が行える制度を構築する。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 46～47参照 なお，教員の人材育成に関しては，上記記載内容に加えて6回の全学のファカルティ・ディベロップメント及び各部局のファカルティ・ディベロップメントを実施し，教育能力の向上を図った。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	1,676人
(2) 任期付職員数	500人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	21,577百万円
経常収益に対する人件費の割合	54.76%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	21,108百万円
	55.76%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	720	797	110.7
	情報文化教育課程	240	259	107.9
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,450	1,659	114.4
	・夜間コース	240	268	111.7
医学部	医学科	590	622	105.4
	保健学科	332	331	99.7
歯学部	歯学科	335	343	102.4
薬学部	薬科学科	320	344	107.5
工学部	機械システム工学科	320	380	118.8
	電気電子工学科	320	383	119.7
	情報システム工学科	200	238	119.0
	構造工学科	160	180	112.5
	社会開発工学科	200	231	115.5
	材料工学科	200	240	120.0
	応用化学科	200	243	121.5
	各学科共通	40	38	95.0
環境科学部	環境科学科	580	638	110.0
水産学部	水産学科	440	489	111.1
教育学研究科	学校教育専攻	12	20	166.7
	教科教育専攻	64	55	85.9
経済学研究科	経済経営政策専攻	30	45	150.0
	経営意思決定専攻	3	4	133.3
医学研究科	生理系専攻	12	9	75.0
	病理系専攻	10	19	190.0
	社会医学系専攻	4	8	200.0
	内科系専攻	13	39	300.0
	外科系専攻	16	54	337.5
	新興感染症病態制御学系専攻	15	36	240.0
歯学研究科	歯学専攻	18	27	150.0
環境科学研究科	環境共生政策学専攻	8	12	150.0
	環境保全設計学専攻	17	16	94.1
生産科学研究科	機械システム工学専攻	54	60	111.1
	電気情報工学専攻	104	168	161.5
	環境システム工学専攻	64	101	157.8
	物質工学専攻	54	104	192.6
	水産学専攻	84	62	73.8
	環境共生政策学専攻	8	13	162.5
	環境保全設計学専攻	17	15	88.2
	システム科学専攻	35	52	148.6
	海洋生産科学専攻	49	39	79.6
	物質科学専攻	44	32	72.7
	環境科学専攻	8	9	112.5

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	229	185	80.8
	新興感染症病態制御学系専攻	66	68	103.0
	放射線医療科学専攻	33	31	93.9
	生命薬科学専攻	175	162	92.6
医療技術短期大学部	専攻科助産学特別専攻	20	20	100.0
附属小学校		840	714	85.0
附属中学校		600	625	104.2
附属養護学校		60	58	96.7
附属幼稚園		160	146	91.3

計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が + 15% を超える学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
工学部	<ul style="list-style-type: none"> 機械システム工学科 電気電子工学科 情報システム工学科 社会開発工学科 材料工学科 応用科学科
教育学研究科	学校教育専攻
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 経済経営政策専攻 経営意思決定専攻
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻 新興感染症病態制御学系専攻
歯学研究科	歯学専攻
環境科学研究科	環境共生政策学専攻
生産科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 電気情報工学専攻 環境システム工学専攻 物質工学専攻 環境共生政策学専攻
生産科学研究科	システム科学専攻

2. 収容定員と収容数の差が - 15% を超える学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
医学研究科	生理系専攻
生産科学研究科	水産学専攻
生産科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 海洋生産科学専攻 物質科学専攻
医歯薬学総合研究科	医療科学専攻